

早稲田大学研究院 総合研究機構
社会的養育研究所

2023 年度
フォスタリング・アセスメントに
関する報告書

2024（令和 6）年 8 月



早稲田大学

目次

目次	1
はじめに	2
1. 背景と目的	3
2. 2020年度から2023年度までの調査実施内容の流れ	3
3. フォスタリング・アセスメントに関する課題	5
4. フォスタリング・アセスメントの在り方に関する提言	6
4-1. アセスメント・プロセスの充実	6
4-2. アセッサーの配置と専門性の確保	9
4-3. アセスメントと申請者の研修との接続	9
4-4. アセスメントの透明化と異議申し立て制度	10
4-5. 里親認定部会と子ども中心基準への取組	10
5. アセスメントを実施する上での4つのポイント	10
5-1. フォスタリング・アセスメントの在り方	10
5-2. フォスタリング・アセスメントのアプローチ	11
5-3. フォスタリング・アセスメントの面接技術	13
5-4. フォスタリング・アセスメントの面接ツール	15
6. フォスタリング・アセスメント・フォームの項目の再検討の内容	16
6-1. フォスタリング・アセスメント・フォーム ステージⅠ	16
6-2. フォスタリング・アセスメント・フォーム ステージⅡ	20
7. 里親養育のコンピテンシー	29
8. まとめと今後に向けて	29
9. 参考文献・資料	30

別添1 「里親養育におけるコンピテンシー表 ver.2」

別添2 「フォスタリング・アセスメント・フォーム記入のためのガイドライン ver.2」

別添3 「フォスタリング・アセスメント・ステージⅠ フォーム」

別添4 「フォスタリング・アセスメント・ステージⅡ フォーム」

はじめに

2020年度に始まった、このフォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査報告も2023年度で最終年度を迎えた。2023年度はこれまでに作成した、フォスタリング・アセスメント・フォームやガイドラインを、フォスタリング・アセスメントに関わるソーシャルワーカーらとともに、実際に使用する観点から検討して加筆修正を行った。また、イギリスのフォスタリング・アセスメントに関する情報や、オーストラリア・クィーンズランド州のフォスタリング・アセスメントの研修を受けて得られた情報や知見等もフォームやガイドラインに反映させた。

本報告書では、これまでのまとめとして、2020年度からの流れを概観し、この調査研究でわかったフォスタリング・アセスメントの課題を挙げ、対策として課題に対する提言や、アプローチなどを述べ、その後、今年度行った項目の検討結果を記載し、現時点での完成形として、里親認定時におけるフォスタリング・アセスメント・フォームとそのガイドラインを載せている。しかし、当初から述べているように、フォスタリング・アセスメントは常に現場の実践とやり取りをしながら改良し続けるものであり、これで最終的な完成ではなく、今後実践の場で使用されながら修正を重ね、より実践的でアセスメントに有効なフォームにしていかなければならない。またフォスタリング・アセスメントは包括的なものであると考えており、里親認定後のマッチングや、子どもの養育時、さらには養育後から、次の養育への移行期まで含んだものでなければならない。とは言え、ここで一旦区切りをつけ4年間の成果としての成果物として報告することとした。

最終年度の実施内容としては、現場のソーシャルワーカーとの検討と研修を主として実施したため、委員会としては開催されなかったが、昨年度までの3年間にわたって開催されたフォスタリング・アセスメントの在り方に関する検討委員会のメンバーの皆様にご感謝するとともに、ヒアリングや調査のためのグループワーク、調査研修に協力して下さった現場のワーカーの皆様、特に多大な時間と場所を提供して下さった、二葉・子どもと里親サポートステーションのワーカーの皆様、その他、素晴らしい情報や知見を提供し、親身になって日本のフォスタリング・アセスメントについて考え、ご教示下さった海外の講師をはじめ、関係者の皆様にご感謝を申し上げます。

ご協力いただいた検討委員会の有識者等の皆様

【構成員】(50音順、所属先は2024年7月時点)

- ・久保 樹里氏 日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科・准教授
- ・長田 淳子氏 二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者・副施設長
- ・徳永 祥子氏 Western Sydney University・Research fellow
- ・林 浩康氏 日本女子大学人間社会学部社会福祉学科・教授
- ・山口 敬子氏 京都府立大学公共政策学部・准教授

【調査実施者】

- ・上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所・所長
- ・御園生 直美 早稲田大学社会的養育研究所・客員次席研究員 白百合女子大学・講師
- ・上村 宏樹 早稲田大学社会的養育研究所・客員次席研究員

【調査協力者】

- ・田口 陽子 一般社団法人 無憂樹

(注) 本報告書は2020年度から同テーマでの継続した調査研究を総括する内容となっており、本研究開始当初から用いてきた「フォスタリング機関」の名称を基本的に使用している。特段の断りがない限り、2022年児童福祉法改正で示された「里親支援センター」も含む説明としている。

1. 背景と目的

長らく施設養育が中心であった日本の社会的養護において、2016年に児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることが位置づけられるとともに、子どもの家庭養育優先の理念等が明確化された。都道府県の行うべき里親に関する業務（フォスタリング業務）が具体的に位置づけられ、さらに一貫した体制で継続的に里親等支援を提供すべく、2024年より里親支援機関（フォスタリング機関）を児童福祉施設として設置できるとするなど、家庭養育を中心とする大きな視点の転換がなされている。

里親養育の拡充に伴い、今後ますます整備されるフォスタリング機関において、子どもの権利擁護と、質の高い里親養育を実現するためのフォスタリング業務の実施が求められている。また、家庭養育優先の原則を踏まえて、2017年には里親等委託率について、3歳未満は2024年度までに75%に、また未就学児全体で2026年度までに75%、学童期以降は2029年度までに50%と、数値目標が掲げられた。

子どもが委託される里親家庭が増加することは望ましいことであるが、同時に新たな課題、あるいはこれまでの課題が増幅されることとなった。例えば、里親登録の審査基準が明確でないため、地域によって申請の通りやすさが異なり、申請を出せばほとんど審査が通ってしまう地域もある。その結果、登録後、長期間一度も委託を受けたことがない、いわゆる長期の未委託里親の数が増加する一因になったとも考えられる。逆に、委託率を上げようとするがゆえに、準備が整わない状態で委託が始まり、不安なままで委託開始することによって、養育がうまくいかず、いわゆる里親養育の「不調」になることがあったり、さらには、その「不調」を防ぐためにますます委託に慎重になり、長期間未委託の里親数が増える、という負の循環も起こっている。日本の未委託率は高く6割を超える。例えば2012年には62.9%であったものが、2021年には69.0%になるなど、里親増加に伴ってますます未委託率が増えている（総務省2023）。

未委託率の高さや不調の背景には様々な問題が複雑に絡んでいるが、1つの大きな要因はアセスメントの不十分さにあると考えられ、不調による委託解除を防ぎ、子どもにとって安心で安全、かつ安定的な里親養育を保障するためには適切なアセスメントが必要になってくる（伊藤2018）。また長期にわたる未委託の問題についても、募集時の説明会等から、家庭訪問、研修、そして認定に至る一連の流れの中で、十分にアセスメントが実施され、さらにその後の養育、委託後に至るまでの包括的なアセスメントの実施が求められるだろう。

しかし、アセスメントについては、その項目内容から実施プロセスまで、自治体によってばらつきがあり、最低限の共通の手引書やフォームの早急な整備の必要性が以前より指摘されていた（林2013）。また、早稲田大学社会的養育研究所で2020年度より実施しているフォスタリング・アセスメントの在り方についての調査でも、ヒアリングの協力者からは、フォスタリング・アセスメントについて、申請者の何を見ればよいのか、どのように里親養育としての適性を見るのか、またどのように調査、質問すればよいのかなどたくさんの意見や疑問が寄せられた。さらにアセスメントが十分とは言えない状態で登録まで進んだが、その後未委託の状態が長期にわたって継続していることや、不安や懸念が大きいまま子どもが委託され、結果として委託の不調が起こるなどの声が聴かれた。

このような状況を踏まえ、2020年度より開始されたフォスタリング・アセスメントに関する研究で、子どものパーマネンシーを保障し、最善の利益へとつながる里親養育を支えるための、より効果的なフォスタリング・アセスメントの在り方について検討し、共通の基盤となるようなフォスタリング・アセスメント・フォームの開発とガイドラインの作成を目指すこととなった。

2. 2020年度から2023年度までの調査実施内容の流れ

フォスタリング・アセスメントの在り方に関する本研究調査は2020年度より開始し、これまでの実施概要は次のとおりである。

2020年度は、フォスタリング・アセスメントに関する民間団体、13機関へのヒアリングの実施をし、フォスタリング・アセスメントにおける課題や各地の良い実践を取り挙げた。その中で、フォスタリング・アセスメントの不足や不十分さが、高い未委託率や委託の不調へとつながることが示唆された。それらを踏まえ、有識者による「フォスタリング・アセスメントの在り方検討委員会」が2020年度中に3回実施され、フォスタリング・アセスメントの課題や在り方について、また先行研究を踏まえ基礎的な項目について検討した。質問によっては古い

価値観に基づき時代にそぐわないものや、また差別や偏見につながりかねない項目もあった。そのため、申請者を尊重する態度と面談を実施する方法が重要であり、尋問や詰問のようにならず自然な流れの中で面談を進めていく必要性が指摘され、項目の修正や、面談の重要なポイントが挙げられた。

本研究調査では当初よりイギリスを中心とする日本以外の国のフォスタリング・アセスメントに関する調査も実施し、とりわけイギリスで最も広く使われているフォスタリング・アセスメント・フォームの1つである、Form F を参考の中心としてフォスタリング・アセスメントのフォーム作りを進めた。イギリスのアセスメントの進め方においては、基礎的な情報を集めるステージⅠと、より里親養育に関する詳しい情報を集めるステージⅡの2段階制をとっており、その申請者に与える影響や効率等から、このアセスメント・フォームにおいても基礎情報と、さらに詳しい里親養育に関する情報の2段階制を採ることとし、2020年度はステージⅠにあたる、基礎情報についてのフォスタリング・アセスメント・フォームを作成した。

2年目にあたる、2021年度の調査では、引き続きイギリスのフォスタリング・アセスメントに関する調査を行いながら、さらにオーストラリアのクィーンズランド州、またフランス・パリ市の調査を行った。そのプロセスにおいては、3か国とも十分に時間をかけ、何度も面談や訪問を行い、かなりプライベートな情報まで調査していることが分かった。また、3か国とも里親養育のコンピテンシーを明らかにし、フォスタリング・アセスメントにおいては、後に詳述するコンピテンシー・アプローチを重視していることが分かった。このコンピテンシーは、ステージⅡのより詳細な里親養育のアセスメントにおいて必要であり、本調査研究におけるフォームにおいても採用することとした。そのため、3か国のコンピテンシーを参考にしながらも、日本のフォスタリング・アセスメントに合ったものにするために、日本の14機関よりフォスタリング・アセスメントに関わる21名のワーカーに半構造化面接を行い、そこから聞き取った内容をスクリーニングした上でコード化を行い、日本の里親養育におけるコンピテンシーを抽出した。その上で、日本の里親養育におけるガイドラインや参考文献などからも里親養育のコンピテンシーにかかわる要素を書き出し、それらと照らし合わせて、アセスメントにおける5つの里親養育のコンピテンシーとその他の6つのカテゴリーを定めた。

2021年度の調査においても、有識者による「フォスタリング・アセスメントの在り方検討委員会」を4回開催し、日本の調査で挙げたコンピテンシーに加え里親養育に関するより詳細な情報について、海外の項目を参考に検討し、ステージⅡとなるフォスタリング・アセスメント・フォームを作成した。

3年目の2022年度は、引き続き有識者による「フォスタリング・アセスメントの在り方検討委員会」を3回開催して、アセスメント・フォームや項目について精査しながら、そのフォームを使ったアセスメントの進め方や、必要な研修・トレーニングについて検討した。また、研修の作成に当たっては、英国養子縁組里親委託機関協会(BAAF)の元上級スーパーバイザーであるChris氏に実際にフォスタリング・アセスメントに関する研修をオンラインで実施してもらい、フォスタリング・アセスメントの理解を深めるとともに、研修の内容や在り方について検討した。その後、早稲田大学社会的養育研究所の主催する全国の児童相談所の里親担当者への研修会でフォスタリング・アセスメントに関する研修を一部実施し、アンケート結果より好評を得た。また、2022年度の調査をまとめ、本調査研究で作成したフォスタリング・アセスメントのフォームを使用する際のフォスタリング・アセスメントのガイドラインを作成した。

最終年度に当たる2024年度は、二葉・子どもと里親サポートステーションのソーシャルワーカーの協力を得て、フォスタリング・アセスメント・フォームとガイドラインを実践現場で使用する想定で、ワークショップやヒアリングを実施し、項目の再検討や実際の記入方法等について検討した。実際の記入を想定したヒアリングでは、現状のフォスタリング・アセスメントでは取得困難な項目や、項目の量が多く現時点での期間内には実施困難であるなどの問題も挙げられ、フォスタリング・アセスメントへの姿勢や、現状のアセスメントの在り方、システム自体の見直しの必要性が明らかになった。また、2022年度のChris氏の研修で得られた知見をもとに、さらに研修内容を深め、アセスメントを行う上でのツールやアプローチの方法について検討した。また、オーストラリアでもっともよく使用されているフォスタリング・アセスメントに関する研修をオーストラリアにて受講し、オーストラリアにおけるフォスタリング・アセスメントの項目について学ぶとともに、フォスタリング・アセス

メントについて新たな知見も得た。それらをまとめ、本調査研究で作成中のフォスタリング・アセスメントのフォームを改定し、合わせて再度ガイドラインの内容を修正した。

里親支援センターとして新たな取り組みが始まる2024年度を迎えるにあたって、現時点でのフォスタリング・アセスメント・フォームとそのガイドラインの成果をこの報告書にまとめ、2020年度より実施してきたフォスタリング・アセスメントの在り方に関する検討を一区切りとすることとした。しかし、フォスタリング・アセスメントの在り方や内容、方法に関する検討はこれで終わりではなく、引き続き実践や現場との対話を続けながら適宜改善、更新する必要がある。

本調査研究として最終年度の成果物を、以下の通り本報告書に添付した。

フォスタリング・アセスメントのステージⅠ（別添3「フォスタリング・アセスメント・ステージⅠ フォーム」）とステージⅡのフォーム（別添4「フォスタリング・アセスメント・ステージⅡ フォーム」）。またアセスメント面接時の質問の方法やポイント、留意点についてまとめ、今後フォスタリング・アセスメントに関わるソーシャルワーカーが参照できるよう「フォスタリング・アセスメント・フォーム記入のためのガイドライン」（別添2「フォスタリング・アセスメント・フォーム記入のためのガイドライン ver.2」）を作成した。フォスタリング・アセスメントのアセッサーのための研修を実施し、それをもとにフォスタリング・アセスメントのための研修例を作成しガイドラインに記載している。今後現場で活用できるよう冊子にして配布、またはデータで早稲田大学社会的養育研究所のホームページ等で公開する予定である。

3. フォスタリング・アセスメントに関する課題

2020年度より、フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査をし、日本の現状を把握する中で、フォスタリング・アセスメントが十分に機能しない、実施されないことにより、登録しても長期間1度も委託されない状態につながることや、またマッチングがうまく機能せず、養育が困難な状況となりいわゆる委託の不調につながることもある現状が見えてきた。アセスメントとは一般的に「知ること、理解すること、評価すること、個別化すること」を意味しており、専門職が対象者の状況や状態、背景などを理解し、そのストレングスやニーズ、課題を把握した上で、どのように問題に介入するか、問題を解決するかを見つけ出すことを目的に、情報を収集、統合し、さらに分析をして最適の解決法を探ろうとする活動である。予測・評価をするために必要な、現状やこれまでの情報を収集するための調査を行い、その情報をもとに現在の状況や意味を把握・理解し、これからどのようなことが起こりうるのか、変化するかを予測し、その影響や結果について検討・評価する活動であると言える（渡部律子 2013）。逆にアセスメントをせずに、あるいは不十分なままに進むということは、現状を十分に把握・理解せず、何が起るのか、どんな変化があるのか、その影響や結果がわからないまま物事を進めることであり、言うなれば地図を持たずに知らない土地を進むようなものだろう。偶然に目的地にたどり着くこともあるかもしれないが、多くは道に迷って、時には見当違いの場所に行ってしまうことにもなりかねない。そうではなく、里親、そして子どもに、いわばより安全で、安心な旅をしてもらうためにも、フォスタリング・アセスメントは必須であり、適切なアセスメントは、アセッサーや、フォスタリング機関にとっての安心にもつながる。フォスタリング・アセスメントは、申請者がフォスタリング機関に連絡をして、説明会等に参加する時から始まり、認定、マッチング、養育、そして養育の終結後までつづく重要なプロセスである。

これまでの調査から、より具体的な日本のフォスタリング・アセスメントに関する主要な課題については、地域によって違いやばらつきがあるが、およそ以下のことが共通して挙げられる。

- フォスタリング・アセスメントに関する共通の手引きやフォームがない。
- フォスタリング・アセスメントに十分な時間やリソースを費やせない。
- フォスタリング・アセスメントに関する十分な知識やスキル、アセスメントの活用法、面接の方法などを十分に習得できる場や機会がない、あるいは少ない。
- フォスタリング・アセスメントのプロセスに関して、地域でばらつきがあり、そのプロセスが妥当であるかが不明である。

- フォスタリング・アセスメントに関する情報共有について、児童相談所と民間フォスタリング機関等との間で十分に行われてない。
- フォスタリング・アセスメントの必要性や内容、方法について、また結果について申請者と十分に共有、活用ができていない。
- フォスタリング・アセスメントの結果が、里親認定部会に十分に反映されない、または認定基準があいまいで地域差がある。

今回の調査研究における1つの大きな目的は、最初に挙げられた「フォスタリング・アセスメントに関する共通の手引きやフォームが必要」という課題に応えることであった。しかし、調査を進めていく中で、単にフォームの項目やその記入の仕方が分かればよいものではないことがわかった。フォスタリング・アセスメントの活動は、1つには申請時のみではなく、申請からマッチング、養育、そしてその後に至るまでを含むという意味で、もう1つは、適切にフォームを記入するだけでなく、その活動のプロセスから、アセスメントをする人の在り方や専門性、そしてシステムや制度にまで及ぶという意味で、包括的な取り組みだと言うことができる。

上記の課題については、地域や機関によって取り組みや工夫に差があるため、必ずしもすべてがそうであるとは言えないが、多くの地域や機関で当てはまると考えられる。これらの課題は一朝一夕に解決できるものではなく、時間がかかるものかもしれないが、解決に向けて包括的に取り組んでいく必要がある。そこで、本調査研究では、フォスタリング・アセスメント・フォームとその手引きを提案するに際し、まずは課題への包括的な取り組みに向けて、フォスタリング・アセスメントの在り方について5つの提言を示した上で、フォスタリング・アセスメント実施上の4つのポイントを挙げ、その中で、アセスメント実施にあたって重要な4つのアプローチについてもまとめた。最後に当初目的とした、フォスタリング・アセスメント・フォームを提案し、併せてその活用のためのガイドラインを掲載した。

4. フォスタリング・アセスメントの在り方に関する提言

本調査研究においては、アセスメントの項目やツールの開発のみならず、アセスメントのあり方について広く検討してきた。その検討の中で、フォスタリング・アセスメントの課題は複雑に絡んでおり、フォスタリング・アセスメント・フォームの内容やそのガイドラインは重要であるものの、その作成だけでは課題に充分対応できないと考えられた。そこで、今後フォスタリング・アセスメント実施するにあたって、システムや制度として必要と考えられる5つの事項について提言する。

4-1. アセスメント・プロセスの充実

現在、フォスタリング・アセスメントのプロセスや、どこにどのくらい時間や手間をかけるかは、地域でばらつきがあるが、十分にアセスメントのために時間と労力をかけていると言い切れる機関は多くはないだろう。これまでの国内調査では、アセスメントについては1、2回の面談と1回の家庭訪問程度の実施に留まる機関が多かったが、今回調査したイギリス、フランス、オーストラリアでは、アセスメントの期間が6か月～9か月、また家庭訪問の回数も、平均して1回3～4時間を6～10回程度実施し、さらに必要に応じて増やすことになっていた。また国内フォスタリング機関のソーシャルワーカーを対象にフォスタリング・アセスメント・フォームを実施することを想定した検討の中で、多くのソーシャルワーカーから、アセスメント項目の必要性を認めるものの、それだけの情報を収集する、また分析するだけの時間およびリソースが確保できない、という声が聴かれた。アセスメントの内容が必要とされているにもかかわらず、十分な時間やリソースを割けないのであれば、アセスメントのフォームを作成しても、それが使用されない、また機能しないことが考えられる。フォスタリングアセスメントのプロセスで、何がどのくらい必要なのか具体的に検討し必要なプロセスに滞りが生じないように準備する必要がある。

以下に、今回調査したイギリスやオーストラリア・クイーンズランド州、また日本のソーシャルワーカーのヒアリングや好事例で挙げられた機関のアセスメント・プロセスを参考に、それぞれの段階で必要と考えられる事項を例示する。

(1) 申請者からの問い合わせ

希望者からの問い合わせは、電話やメール、SNS など様々な形で受け付けている。問い合わせに至るまでの広報・リクルート活動も非常に重要である。様々な広報媒体、活動を通して、できるだけたくさんの里親希望者、潜在里親希望者にリーチすることが重要である。

(2) 里親制度に関する情報提供

希望者に対して、里親制度についての情報を提供する。郵送の場合もあれば、メール等の場合もある。また、この後の問い合わせの際に説明会等への参加を促し、その際に手渡し場合もある。

(3) 説明会・個別の相談会の実施

説明会など複数の希望者に行うこともあれば、個別に行うこともある。また来場の場合や、電話、オンラインの場合もある。情報パックについては、この説明会や相談会に参加した段階で渡す場合もある。ここでリクルーターを中心に、制度や子どもの背景などを話し、認定要件について説明する。説明会等で里親の体験談などを聞いてもらう機会を設けるなど関心を持ってもらうように工夫する。

(4) インテイク

機関に来ていただく場合も、オンラインで行う場合もある。リクルーターのみでなく複数の人数、役割で関わる方がより効果的である。説明会等で情報を得て、子どもの背景や認定基準を理解してもらった上で丁寧に確認をし、里親を希望する動機や背景を聴く。さらに里親になった後の自身や家族への影響とその対応、例えば養育の時間が取れるか、休みが取れるか、などを確認していく。また、夫婦やパートナーがいる場合は、できるだけ2人そろって面接を行う。その際、この後より詳細で、個人的な情報を聴取することを伝え、その理由と、どのような方法でそれを行うのか、見通しが持てるように説明する。その上で、里親の認定要件を満たし、本人たちが希望する場合には里親登録の申請書を渡す。

(5) 申請書の提出

里親申請書に記入し提出をしてもらう。申請書を提出してもらう前に、もう一度家族で話し合っ、意志を確認してもらう。

(6) 里親登録チェック (バックグラウンドのチェック)

確認する内容としては、身元保証書(写し)、各種履歴の確認、健康診断書、教育歴、無犯罪歴証明、欠格事項の確認など、必要に応じて行う。バックグラウンドチェックは、申請書類の提出の際に行っている場合もあれば、内容によってはその後提出してもらう、あるいは追加で提出してもらう場合もある。どのような確認が必要か検討し決めておくことが重要。

(7) 認定前研修

講義研修を1日6時間を2、3日以上と、現場での実習を1日以上実施する。研修は半日3時間を4日などに分けてもよい。認定前研修は国の基準の内容を満たすものになっているが、今回調査したイギリスやオーストラリア・クイーンズランド州では参加型でより効果的な内容の研修がある。例えばイギリス、フォスタリングネットワークのスキル・トゥ・フォスター・プログラムなどがあり、基準以上の時間を要するとしても必要な研修を実施することで、その後のアセスメント・プロセスがより有効なものとなり、よりよい里親養育へとつながる。また、より効果的な実習研修となるよう、何を見てほしいか、どういうことを現場職員に聞いてほしいか、など事前に打ち合わせをし、終了後は十分に振り返りの時間を取って申請者本人から話を聴き、また担当した現場の職員からもフィードバックをもらう。

(8) アセスメント活動 (家庭訪問・面談等)

里親養育に関するより詳細な情報を集めるために、家庭訪問や面談を行う。何回と決まっているわけではない

が、フォスタリング・アセスメントの内容を十分に聞き取り、確認するためには1回2～3時間程度で6～10回程度の家庭訪問等が必要であり、さらに必要な場合はそれに加えて実施する。申請者から聞いた情報をフォームに記入するだけでなく、それを分析し、必要に応じてかならず根拠（エビデンス）を得るようにする。そのために、様々な関係者から話を聴くことが望ましい。また面談としては、里親家庭に同居する者すべてに行い、さらに関わる親族や、養育のリソースとなる人や機関、また場合によっては元婚姻者や教育関係者等にも話を聴く。最低1回は家庭訪問の中で、家の中を実際に確認しながら安全チェックを行い、リスクがある場合は対応について考えてもらう。またペットについても予防接種や安全性の確認を行う。

(9) アセスメントの所見提出

フォスタリング・アセスメントに関して必要な情報を十分に得ることができたら、担当ソーシャルワーカーは、その申請者を里親認定するにあたって適当であるかについて所見を記載する。所見の提出には、少なくともそのアセスメントについて、より熟練したソーシャルワーカーと、さらに責任者の2人以上に内容や分析、所見を確認してもらう必要がある。また、必要に応じて里親としての認定が適当ではないという所見を書くこともあり、申請者に対して様々な感情を抱くこともあるが、里親制度は子どものための制度であることを念頭に置いて、申請者に丁寧に理由を説明しその旨を告げなければならない。また、認定の可否だけでなく、アセスメント・プロセスの中で、里親として強みを発揮してもらうために必要なフォローや対応、また里親となるにあたって必要と考えられる研修を受けてもらうことなども考えられ、条件付きで認定を出すことも検討する。

フォスタリング・アセスメントは篩（ふるい）にかけるためのものではなく、申請者の強みや課題を明らかにし、里親になるために、強みを生かしつつ、課題をどのように乗り越えていくのか、検討するプロセスであり、そのためアセスメントをするソーシャルワーカーは、申請者のコンピテンシーを明らかにし、必要であれば追加の面接や研修を通して里親に認定されることをサポートしていく姿勢が重要である。

(10) 里親認定部会

フォスタリング・アセスメントの所見を元に、里親認定部会において、その申請者の里親認定の可否を判断する。部会のメンバーは十分に見識を持ち、様々な立場の者が入ることが望ましい。イギリスやオーストラリアでは、メンバーの中に里親や、子どもとして里親家庭を経験した者が入るなど、様々な工夫がなされている。また里親認定部会においても、認定の可否だけでなく、追加のトレーニング実施や環境調整等の条件を付け加える形での認定も考えられ、必要に応じて柔軟に対応することが望まれる。

(11) 里親認定または異議申し立て

里親認定部会において、里親として認定された場合、その自治体の里親として登録され、マッチングへと移る。引越などにより自治体が変わった場合は、新たな自治体で里親登録をしなくてはならないことを説明する。また、里親のモチベーションが高いうちにできるだけ早くマッチング、交流を開始することが望ましい。直ぐにマッチングができない場合でも、新たに認定された里親のモチベーションが下がらないように、様々な活動やサロンへの誘い、研修など、工夫が必要である。認定されなかった申請者については、その理由を丁寧に説明し、フォローを充分に行う。この対応が後の里親リクルートに影響することもある。また、里親と認定されない場合であっても、希望があれば子どもとの活動や他の役割として、里親養育に協力してもらうこともある。認定されなかった場合の説明で納得が得られない場合は、申請者が第三者に異議申し立てできる仕組みがあることが望ましい。そのような場で申請者が十分に納得できない理由や言い分を聞き、必要であれば再調査するなどの対応が必要である。さらに、この里親認定に関わる申請書については、プロセスの透明性を確保しオープンであること、すなわち、どの様なプロセスで認定されるかを明確に説明し、基本的に例外を除いてすべて申請者が閲覧できることが望ましい。

アセスメント・プロセスにおいては、必ずしもこの順番とは限らず（イギリスでは認定前の研修がステージIの途中で始まる場合もある）、これらがすべて含まれなければならないわけではないが（例えば、最初の説明会や相談会はない場合もある）、必要と思われる内容や工数、リソースをアセスメントに充てることは重要である。今

回の調査で整理したこれらのアセスメント・プロセスを踏まえ、2022年度に作成したガイドラインと統合し、その内容を充実させた。

4-2. アセッサーの配置と専門性の確保

アセスメントのプロセスで述べたように、フォスタリング・アセスメントのプロセスは時間がかかり、また非常に高い専門性を必要とするものである。申請者はソーシャルワーカーがまとめた内容や所見を閲覧できることが望ましいが、その際、申請者に認定可否の理由等を納得のいくように説明する必要がある。それは単なる主観や経験だけによるものではなく、情報やその分析の根拠（エビデンス）と、その背景となる理論に基づくものでなければならない。そこには専門性とそれを発揮するための十分な時間が必要である。アセスメントを実施するために十分な専門性と時間を確保するためには、アセスメントに関わる業務を主として担うアセッサーを配置することが求められる。

また、そのためにソーシャルワーカーのアセスメントに関する研修や学びの機会も必要であり、基本的な面接技術から、フォスタリング・アセスメントの項目内容やそれをどのように取得していくかの学び、事例検討など様々な機会が用意される必要がある。イギリスやオーストラリアでは、フォスタリング・アセスメントのアセッサーのための研修が準備されているほか、ニュージーランドにおいては、アセッサーは国家資格であり登録制である。さらにオーストラリア・クイーンズランド州のフォスタリング・アセスメントを行う機関では、フォスタリング・アセスメントの品質保証チーム（Quality Insurance Team）があり、全フォスタリング・アセスメントをチェックしてアセスメントの質を保証するフルタイムの職員が80名ほどの組織に3人いる。フォスタリング・アセスメントを行うアセッサーは専門的で独立した役割を果たしている。

4-3. アセスメントと申請者の研修との接続

本研究において調査した、イギリスの認定前研修である The Skills to Foster もオーストラリアの認定前研修も、内容が充実しており、形式もグループワーク、ロールプレイ、事例検討など体験型の研修で非常に学びの多い研修であるが、フォスタリング・アセスメントの視点で最も重要な点の1つは、この研修自体がアセスメントの一部伴っていることである。研修の内容とアセスメントの項目が繋がっており、ある項目に関して十分でない場合は、どの研修項目を強化するか、または追加で研修をするかなどがわかるように研修とアセスメントが接続している。これはのちに述べるコンピテンシー・アプローチにおいても重要な視点であり、申請者の課題のコンピテンシーを特定すれば、申請者が認定のために何を研修すればよいか、フォローすればよいかが見える。どこにつまずいているか理解しやすく、その申請者の個人的な課題との関係も考察しやすい。

さらにアセスメントと認定前研修が接続していることに関連してもう1つ重要な側面がある。例えば、一般的な子育てを経験、または想定されている申請者には、社会的養護におけるチーム養育の必要性やヘルプをだすことの大切さを十分に理解しにくいことがある。チーム養育の必要性を十分に理解されないまま里親に認定され、子どもを委託されることはリスクにつながるため、チームワークの必要性を理解して、納得してもらわなければならない。そのような場合に、申請者とソーシャルワーカーの間に葛藤が生じ、時として対立構造となることもある。しかし、アセスメントを行うソーシャルワーカーは、中立的な視点を持つが、役割としては申請者が里親に認定されることをサポートすることである。アセスメントと研修が接続していることにより、その必要性や根拠、チーム養育の必要性を研修において体験的に学ぶことになり、また自分たちで答えを見つけていく仕組みがあるので、申請者は里親養育について必要なことをより納得した形で学びやすい。さらに、その学びが十分であれば、どこをどのようにサポート、あるいは追加で研修をすればよいかわかるので、対応策も考えやすくなっている。

アセスメントと研修、特に認定前研修が接続していることにより、申請者の研修のプロセスや成果がアセスメントの重要な記述内容になり、研修で強みや課題がわかることで、申請者の何を伸ばし、何をフォローする必要があるかがわかりやすくなるためサポートをする役割を取りやすく、対立や葛藤を持った関係より、申請者が里親認定を支える関係となりやすい。

4-4. アセスメントの透明化と異議申し立て制度

里親申請者は、これから公的養育に関わり大切な役割を担う可能性のある人である。そして、今後重要なチームの一員として、中心的にチーム養育を担い、里親養育において対等であるとすれば、そのアセスメントの在り方も公平で透明性のあるものでなければならない。調査を行った、イギリスや、オーストラリア・クイーンズランド州のアセスメントにおいても、調査書の内容は申請者にオープンにされている。ただし、第三者に、申請者の情報を照会する場合は、より中立的な内容を保証するために、その内容や、誰が書いたかなどについては、申請者には知らされない。

また、認定の可否においても、申請者は理由を知る権利がある。その上で、その内容に納得がいかなければ、申し立てができる機会があることは非常に重要である。申し立てをした結果、再調査がなされることもあれば、やはり認定されないこともある。この仕組みがあることで、アセスメントのプロセスで、より公正に対等に申請者を扱うことができ、またそれによってアセスメントの専門性や質も向上すると考えられる。

4-5. 里親認定部会と子ども中心基準への取組

里親認定部会は、里親の認定を決定する重要な部会である。日本においては、児童福祉審議会と呼ばれる有識者からなる委員会の中に設置されている。そのメンバーは、児童福祉の専門家や精神科医、弁護士など多岐にわたり、フォスタリング機関から提出されたアセスメントの結果、申請書類をもとに審議が行われる。メンバーは、児童福祉の専門家で構成されるが、地域によってばらつきもあり、かならずしもフォスタリングが専門である者ばかりではない。また、里親となる基準について定められている3点、「要保護児童の養育についての理解及び熱意並びに児童に対する豊かな愛情を有していること」や「経済的に困窮していないこと（親族里親は除く。）」、また「里親本人又はその同居人が次の欠格事由に該当していないこと」、これらの基準以外は、各自治体によるため、地域によって差があり、経験や主観に任されることもある。しかし、例えばイギリスでは Fostering Services National Minimum Standards が定められており、その中にさらに Child Focused Standards（子ども中心の基準）があり、そこに明確にアウトカムやその内容、法的根拠について記載されている。スタンダードに沿った養育の共通の基準を持つことができ、それが里親認定あるいは不認定の理由となる。この基準は法律で定められているために明確な根拠になるのである。里親認定部会（イギリスではフォスタリング・パネル）のメンバーは、Fostering Services National Minimum Standards を尊重し、かつ精通していなければならない。それ以外の参照資料もあるが、スタンダードを踏まえた上でそれぞれの立場や専門性からアセスメントの結果をもとに認定に関する意見を交わすことになる。なおこの基準については、里親の認定において重要であるため、アセスメント・プロセス上でも当然重要な役割を果たしており、申請者にも丁寧に説明をしている。また、残念ながら里親の認定をしない場合もあるが、法律に定められたこの具体的な基準があるために説明しやすく、かつ納得、説得しやすいこともあり、法的な根拠が明確にあることは重要だと思われる。

地域によって内容は違うが、パネルのメンバーになるには1~2日の研修があり、またパネルメンバーに対するレビューもある。パネルのメンバーも、里親であったり、元里親家庭を経験した子どもがメンバーに入るなど様々な角度から意見がのべられるよう工夫がなされている。

日本では、児童福祉審議会の委員会の中に設置されるため、認定の判断はその自治体に任されているが、今後、Fostering Services National Minimum Standards のような、より充実した基準の策定と合わせて、里親認定部会のメンバーへの研修、専門性の向上、そして構成メンバーの内容など、認定部会に対するよりいっそうの取り組みも必要だと思われる。

5. アセスメントを実施する上での4つのポイント

次にアセスメントを実施する上で必要なポイントを、海外の調査と、日本における好事例のヒアリング結果をもとに以下5-1から5-4に示す4つにまとめた。

5-1. フォスタリング・アセスメントの在り方

(1) 包括性

フォスタリング・アセスメントは、申請時のみではなく、申請からマッチング、養育、そしてその後に至るま

で関わり、継続し続けるものである。また、フォームを記入して所見を出すだけでなく、その活動プロセスから、アセスメントをする人の在り方や専門性、そしてシステムや制度に至る幅広い取り組みである。さらに、アセスメントする内容についても、その人の過去から現在、今後の見通しに至るまで、その人個人の人格や性格から、家族、地域との関係性まで見ていく、非常に広範囲な取り組みであり、包括的な視点を必要とする。

(2) オープンであること

申請者は、これから公的養育を担っていく可能性のある相手であり、認定する一されるという関係の中に上下はなく、立場は対等である。また、チーム養育を中心的に担っていく役割でもあり、そのチームの一員として関係性を築いていく必要がある。そのため、できるだけ里親養育に関する情報やアセスメントに関する情報はオープンにし、リスクや懸念点、これから先の見通しについても丁寧に伝えていく必要がある。

(3) 客観性

里親養育チームの一員となる候補として、申請者をアセスメントする一方で、あくまで里親制度は、子どものための制度であり、その視点において客観性を保持しなければならない。ソーシャルワークにおいてアセスメントやその分析は客観性が担保されることが不可欠である。同様の理由で、フォスタリング・アセスメントを行う際、特に訪問時や、情報の分析、所見をまとめる際には、1人ではなく複数の視点を通すことが大切である。また、得られる情報においても、ある情報について1人から聴取した内容のみを記載するのではなく、必要であればその事柄について複数の関係する人から話を聴くことが望ましい。

(4) 独立性

フォスタリング・アセスメントの活動は、その後の里親養育に直接的に影響すると考えられる。そのため、時として、フォスタリング・アセスメントの活動の際、早期に委託する必要がある子どもがいるために速やかに里親を見つける必要性、また申請者を紹介した人との関係性などから、影響やプレッシャーを受けることがある。また、申請者の属性、自治体の要望等様々な、フォスタリング・アセスメントにあまり関係のない要素が入ることがある。里親制度は子どものための制度であり、その視点がぶれないことが大事だが、そのためにはフォスタリング・アセスメントの専門性ととも独立性が担保される必要がある。そのため、分析や所見に不要な影響がないようにする仕組みや、役割が独立したアセッサーの配置が重要である。またイギリスやオーストラリアではフォスタリング・アセスメントを独立した機関が実施することもあり、そのような選択肢も今後考えられる。

(5) 尊重

申請者とアセスメントや認定をする者は対等である。そしてアセスメントの分析や所見に客観性を持ちながらも、これから公的養育を担い、その中に私的空間を提供し、チーム養育の中心を担う里親になるための申請した相手に対して最大限の尊重するのは当然のことである。決して篩にかけるような考えや上下関係ではなく、視点には客観性を保ちながらも、アセスメントをする者は申請者に課題があったとしても、それをどう乗り越えて子どもにとってよい里親養育者になるかを支え、フォローすることが役割である。また、残念ながら認定にいたらない場合であっても、相手を尊重して、丁寧にその理由について説明をしなければならない。

5-2. フォスタリング・アセスメントのアプローチ

フォスタリング・アセスメントの在り方を身に着け、具体的なアセスメントに入っていくためのアプローチについてまとめる。フォスタリング・アセスメントは単にフォームに沿って質問をして埋めていくだけでは十分ではない。より良い子どもの養育のためのアプローチが必要であり、イギリスやオーストラリア・クイーンズランド州などの研修・トレーニングやヒアリングから得られた、非常に重要と考えられるアプローチを4つ以下に示す。この4つのアプローチは方法であると同時に、持つべき視点でもあり、申請者を観察し、フォスタリング・アセスメント・フォームに記入し、分析し所見を作成する際に、非常に大切なアプローチである。

(1) ストレngthス・ベースト・アプローチ

フォスタリング・アセスメントにおける、ストレngthス・ベースト・アプローチは、里親養育を行う上で、強みとなる所、良いところ、得意なところにフォーカスを当てるものである。時として、アセッサーは、相手の問題点やウィークポイントばかり目につくことがある。しかし、申請者がより良い里親養育になるにはストレngthスに注目していくことが重要である。特に本人自身が気づかないストレngthスを発見していくことが重要であり、たとえ本人がウィークポイントだと思っていなくても、時にはそれをリフレーミングして強みに変えることも大切である。このストレngthス・ベースト・アプローチは、弱みや課題を見ない、ということではない。たとえ弱みや課題であっても、それを乗り越えていくことによってその人の独自性や、ストレngthスに変えられるという発想が必要である。例えば、トラウマを受けたことは、その人の課題であっても、それを乗り越えることによって、トラウマ・グロースと呼ばれるようなストレngthスになりうるし、また子どものトラウマについてもより深く理解できる。そのためストレngthス・ベースト・アプローチは、その人の何がストレngthスか課題かをしっかり丁寧に見極め、強みを伸ばして活かしながら、課題を克服していけるようサポートすることである。

ストレngthス・ベースト・アプローチのもう1つの重要な視点は、同じ1つのことでも時と場合によってストレngthスにも課題にもなる、とういことである。例えば、里親養育経験が長いことは、経験豊富というストレngthスにもなるし、同時にチーム養育を行う上では、より経験の浅いソーシャルワーカーに指示されることを避け、ネガティブな影響を与えるかもしれない。そのような点もきちんと分析をして対処できるようにしておくことが大事である。

(2) エコロジカル・アプローチ

養育は個人の力量によってのみなされるものではなく、様々なつながりや影響の中で営まれるものであり、広くシステムとして、生態学的にとらえる必要がある。例えば、個人の養育力は比較的高くても、その周りとのつながり、関係性などがうまく機能しないときは子育てがうまくいかないことがある。逆に個人では課題や弱みを抱えていても、それをつながりや仕組みで支えていくことは可能である。また、その家庭を個々の力の総和としてみるよりは、1つの家庭等として力動を見る方がより養育の実態をとらえられていることがある。個人がどうか、だけではなく、家族の関係性や力動がどうか、また家族がどのようなシステムで動いているかといった視点が必要である。エコロジカル・アプローチとして使用されるツールとしてはエコマップなどがあり、これをフォスタリング・アセスメントのツールとして使うことも非常に有効である。またシステムという視点でジェノグラムをフォスタリング・アセスメントのツールとして使うこともある。

(3) コンピテンシー・アプローチ

コンピテンシー・アプローチは、英国のForm Fをはじめフォスタリング・アセスメントの中でも特に重要なアプローチである。フォスタリングにおけるコンピテンシー・アプローチを用いた里親認定アセスメントはイギリスのFostering Networkにより開発された(酒井 2005)。コンピテンシーは多義的な概念であり、理論によっても必ずしも一致するわけではないが、コンピテンシーの定義として「高い業績をもたらすための職務遂行能力であり、その職務遂行能力を確認するために何らかの人材特性を測定する」という点は共通しており、測定対象を行動のみに限定するか、知識や技術、パーソナリティを含めるか、また、潜在的な特性なのか、それとも顕在的行動パターンか、さらに、高い成果にのみ焦点を当てるか、より広い資質を範疇に入れるかなどによって違いがあり、一義的な概念ではなく、今も新しく変化している(大野 2006)。

本調査研究では里親養育を主題とし、その成果は、養育について言及されるものであるから、顕在的な行動パターンに限らず、その潜在的な側面や価値観などを含み、高い成果のみではなく、より広い資質を含むこととした。したがって、ここでは、コンピテンシーを、①里親養育の成果と関連している、②潜在的側面を含み、かつ行動として顕在化する、③里親養育目的の遂行能力に関わる、という3つの要件を含んだもので、里親養育の成果と関連する能力や資質、価値観、特性としたい。

コンピテンシーという言葉が、単なる知識や技術といった単なる能力であると誤解されることがあるため、オーストラリア・クイーンズランド州のアセスメントでは、コンピテンシーとアトリビュート(attribute: 特質・特性)と分けて表記する場合もあるが、本論文では上記の通り、2つを含むものをコンピテンシーとしている。

このコンピテンシー・アプローチを採用する利点は、単に情報を集めるだけではなく、その人の力や性質がどのように里親養育に活かされるかを見極め、どのようなストレングスがあるのかが理解しやすいことに加え、課題があった場合にはどのコンピテンシーに取り組むかがわかりやすく、研修等のサポートにつながりやすいことにある。そのため、申請者のコンピテンシーを把握することは、アセッサー及びフォスタリング機関のソーシャルワーカーが申請者の里親認定を支援する手がかりとなる。

このコンピテンシーを用いるもう1つの大きな理由は、申請者の不安や懸念に応じ対立せずに伴走するためである。これまで里親認定においては、里親の覚悟を試す、ひどい時には脅すような、あるいは篩にかけるようなことが生じており、申請者の中には失意のうちに、傷つき里親になることをあきらめたり、不安な状態のまま里親に認定されたりしている者もいた。しかし、公的養育を、私的空間を提供して一緒に担っていく候補者に対してそのような在り方であってはならない。そのようなになってしまうのは、アセスメントをする側としても、これまでの経験から社会的養護における子どもとのかかわりの大変さを知っているがゆえであると思われるが、申請者への不安や懸念に対してより良いアプローチを可能とするのがこのコンピテンシー・アプローチである。申請者に対してコンピテンシーを明らかにすることで、強みと課題が把握でき、里親になるためには、どのようなトレーニングやフォローアップが必要か理解する手がかりが得られる。そのような視点を持つため、アセッサーも、申請者と対立するのではなく、申請者が里親に認定されるためのサポートができる伴走者としてそこにいることができるのである。また、残念ながら、認定されなかった場合も、コンピテンシーや基準と照らし合わせてその理由を具体的に説明でき、もしその後も里親になることをめざすのであれば何にどのように取り組めばいいか、また強みを生かして里親養育以外の方法で子どもたちに関わり、社会的養護に関わる方法を一緒に考えていくことができるのである。本研究調査では、里親養育におけるコンピテンシーをフォスタリング・アセスメントに関わるワーカーのヒアリングから、その他を含めて6つのカテゴリーを抽出し、アセスメントに採用している。

(4) エビデンス・ベースト・アプローチ

フォスタリング・アセスメントにおけるエビデンス・ベースト・アプローチのエビデンスとは、実証科学におけるそれではなく、アセスメントの情報についての根拠や証拠という意味合いである。これは非常に重要なアプローチであり、イギリスでは里親養育不調の大きな原因の1つは、この情報の根拠を十分に確認しなかったことが大きいと考えられ、いかに根拠（エビデンス）をフォスタリング・アセスメントの過程で収集するか非常に重視している。少し極端な例であるが、例えば、私は子どもが好きです、子どもとかわることが上手いです、と申請者が言った場合、以前はそのままその言葉をフォームに記入し、その申請者は子どもが好きで、関わるのが上手い、という情報を里親認定部会に挙げていた。その結果、里親と子どもとの間で事故が起り、調査をすると里親の子どもとのかかわり方が非常にまずかったことがわかった。かつてイギリスではしばしば里親不調があり、その調査からエビデンスの重要性が打ち出されて、いかにして情報のエビデンスを集めるのかに力を入れてきたという経緯がある。日本でも英国の経験を生かして、諸外国の取り組みに学びながら同じ轍を踏まないように、このエビデンス・ベースト・アプローチを採用し、アセスメントの過程で集めた情報を十分に根拠づけしていかなければならない。

エビデンスを得る方法としては、面接の技法であったり、根拠となったりする書類の提出など様々あるが、中でも日本ではまだほとんど導入されておらず、かつ重要な方法として、推薦状を書いてもらうことや、関係者に話を聴くという方法がある。また、時には確認のために、元パートナーに連絡を取って話を聴くこともあり、情報の根拠を得るためにかなり踏み込んだ調査をする。この方法は非常に有効な方法であり、申請者に十分に配慮しながらもぜひ導入したい方法である。

5-3. フォスタリング・アセスメントの面接技術

フォスタリング・アセスメントを実施する上で面接は欠かせないものである。面接を行う上で、ただひたすら順番通りに質問をしていくことは、面接を受ける申請者にとって非常に負担が大きく、良い結果が得られることはあまり望めない。申請者を尊重して関係を構築しながら、なるべく自然な形で面接が進むことが望ましい。そのために面接の技術は必要不可欠であり、その面接の中で効果的にツールを用いることは非常に重要である。

多くの面接技術がすでに紹介されており、本報告書では、調査の中で受けた研修で得られた知見のなかで、特

にフォスタリング・アセスメントにおいてより効果的であると考えられたものを6つ挙げる。またツールについても、数多くあり、創造的に開発できるものであるが、5つのツールを紹介する。

(1) アクティブ・リスニング

積極的傾聴とも訳される技法である。アクティブ・リスニングでは、相手の言っていることを理解するために十分に耳を傾けることで、ただ受動的に聞くだけではなく、自分の偏見や先入観を留め置いて相手の視点に立ち、相手が言っていることをどう理解しているか伝えたり、要約したりして、相手を理解していることを示していく。フォスタリング・アセスメントにおいては、今後チーム養育の一員となる可能性のある申請者と関係性を築いていく必要がある。傾聴することは相手との関係構築につながり、また傾聴することによってより申請者が話しやすくなる。またフォスタリング・アセスメントでは、申請者の情報を十分に収集するためにも傾聴することは大切なことであるが、それだけではなく、相手が言っていることと自分が理解していることが合っているのか、確認することが求められる。そのため、傾聴した上で、積極的にこちらから相手について理解した内容を伝えていくことが重要である。

(2) 質問の技法

相手が提示する情報は、どの様に質問するのか、何を質問するのかによって変わってくる。シンプルな例で言うと、「はい」か「いいえ」で答えるクローズド・クエスチョンで聞くのか、またオープン・エンディッド・クエスチョンで聞くかによって、相手の答えの内容は変わり、得られる情報の質や量も異なってくる。アセスメントにおいては、必要な情報をできるだけ多く聞く必要があり、エビデンスに関する情報やコンピテンシーに関する情報など質の高い情報があればあるほど判断材料となる。そのため、質問の技法を駆使して、できるだけたくさんの情報を引き出すことが求められると同時に、単なる質問の羅列で詰問のようにならないように技法が必要である。また質問は話の方向性を決める要素でもある。例えばカレーの話題になった時、好きなカレーの具について聞けば、カレーの具についての話しへと進むだろうし、美味しかったカレーのお店について聞けば、お店についての話しに進んでいくだろう。このように、面接や会話は、質問によって、答える情報の量や質も変わるし、また方向性も変わってくるのである。アセッサーは、聞きたい内容、また集める必要がある情報、確認の必要がある事柄などを念頭に置きながら、質問を使っていくことが求められる。また、情報を得る場合だけではなく、学びを得てもらおうときも、こちらから答えを出すのではなく、問いかけによって自ら答えを導き出す方がより効果的で、その人にとっても肯定的な結果をもたらすことが多い。そのため、面接においてこの質問の技法は非常に重要である。

(3) 自己開示

フォスタリング・アセスメントにおける面接は、他の多くのアセスメントと違い、相手と関係を構築していくとともに、申請者が里親に認定されることについてサポート的な立場をとるという役割を担う。そのため、アセッサーは適度に自己開示をしていくことが効果的である。もちろん過度な個人情報の開示は避けるべきであるが、自分自身の子育ての経験や、子どもとの関係における有用な失敗談など話すことによって、申請者も大きな気づきや共感を得ることができるし、申請者の自己開示を促す効果もある。また関係性の構築にもつながり、チーム養育の仲間としての結束力にも影響してくる。

(4) 心理教育

自己開示の項目で述べたように、フォスタリング・アセスメントは、多くの他のアセスメントとは異なるところがある。それは、申請者の信頼を得て、関係性を構築することもあるが、同時に申請者がより里親養育・制度について理解できるようにサポートしながら、里親に認定されるように伴走する役割があるからである。申請者は、過去の経験や自分の人生とつながった思いなどから里親となることを希望していることも少なくない。そのため、その思いや感情を支えるとともに、それをどのように理解し、自分で取り扱っていくのかなどについて心理教育をしていくことが有効な場合が多い。また、里親がかかわる子どもは、過去の虐待やネグレクト、分離喪失の体験があるため、里親は子どもに関わる者として心理的な理解が必須なこともあり、アセスメントをしながら

ら機をとらえて心理教育していくことがフォスタリング・アセスメントのプロセスでは求められる。アセスメントの過程の中で、申請者も里親候補として変化、成長していくのである。

(5) コンフロンテーション

コンフロンテーションとは、端的に言うとは自分自身（ここでは申請者）の課題や否定的な側面に、逃げたり避けたりせず向き合うことである。心理教育の項目で述べたように、申請者の中には、自分自身が過去に心理的な大きな負荷がかかる経験をして、その葛藤がそのまま充分に取り扱われないまま里親を希望する人や、トラウマを抱えている人も少なくない。しかし、それを理由で里親になることが不可能なのではなく、ストレングス・ベースト・アプローチの観点からみてもむしろ、その体験が強みになった時に、より良い子どもの養育につながることもあり、またコンピテンシー・アプローチの視点から、それがどのような里親養育につながりうるのかを考えていかねばならない。

しかし、葛藤やトラウマを抱えたままであると、場合によっては子どもの養育に大きな支障をきたしたり、抱えられなくなったりして委託を終結せざるを得ない事態にもなりかねない。そのため、里親になるためには、今後の見通しをアセスメントしながら、同時にその過去の経験や葛藤に、時期やタイミングなどを見ながら向き合っていく必要がある。子どもとの葛藤が理解できなかつたり、避けていたりする場合には、安全性を確認した上で、困難な事例を検討したり、その人のできる範囲での課題を提供して、取り組む様子を見ていくこともある。そのためには、コンフロンテーションに十分耐えうる力と関係性ができているということが前提であり、むやみに直面化させるというものではない。適切な使い方をすれば、申請者の想いや体験が大きなりソースとなり、より良い里親になっていくことにつながる。

(6) コンピテンシー・インタビュー・スキル

コンピテンシー・インタビュー・スキルは、コンピテンシーを特定していくために用いられる面接の技法であり、コンピテンシー・アプローチを重視するフォスタリング・アセスメントにとっては非常に重要なスキルである。一般的な面接では、評価項目について聞くのに対し、コンピテンシー・アプローチでは、その評価項目の内容が成果を生み出す行動特性や能力などを持っているか、ということ聞いていく。また、このコンピテンシーを特定し、確認するということは里親養育の能力の根拠（エビデンス）を示すことでもあり、エビデンス・ベースト・アプローチともつながっている。このスキルを効果的に活用するためには、里親養育のコンピテンシーを適切に理解しておく必要があり、申請者が語る言葉からコンピテンシーに結び付く事柄を見つけていくことが求められる。コンピテンシーを特定しそれを構成する事実や経験を聴くことで、その人のもつコンピテンシーについて理解し、またどのコンピテンシーがストレングスであり、課題であるかを把握していくことができる。

5-4. フォスタリング・アセスメントの面接ツール

フォスタリング・アセスメントの際に使用できる、基本的な5つのツールを挙げる。ツールはたくさんあり、より有効なもの、自分に合ったものを見つけるとよい。

(1) ジェノグラム

ジェノグラムは、家族や親族の関係を事実に基づいて図式化したものであり、おおよそ3世代以上書くことが一般的である。これにより、家族の構成や、子ども、親戚、また過去の家族関係等も視覚的に理解できる。ジェノグラムは申請者に自分で書いてきてもらうこともできるが、面接の中で一緒に聞きながら書くと、より多くの情報を得られたり、質問攻めになつたりせずに自然な形で家族、親族の構成やその関係性などについて聞くことができる。

(2) エコマップ

エコマップは、生態学的地図とも呼ばれ、申請者本人と家族、関係者、社会資源との間にある関係を明らかにしようとするものである。エコマップも視覚的に理解できるが、ジェノグラムとの違いは必ずしも事実に基づいたものではなく、主に本人の主観や本人にとっての関係性を元に作成していく。

(3) タイムライン

タイムラインは、申請者本人、または申請者と必要に応じてその家族の時間の経過を表に表したものである。申請者及び家族のメンバーが生まれてから現在に至るまで、年表の形で視覚的に時間の経過を理解できる。

(4) 家庭での実践

課題や取り組みを次の面接等までにやってきてもらうことであるが、これも立派なアセスメント・ツールである。取り組む姿勢ややり方、コミットメント、社会性などを知ることができる。また家庭のことや養育について家庭で取り組むことでより現実的な学びが多くなる。さらに時間を有効に使うこともでき、訪問や面談までの間に取り組むのでモチベーションの維持や向上にもつながる。

(5) 事例検討

日常の関わりや問題となる場面、エピソードなどを提示し、それについて考えてもらう。自分ならどうするか、どのような対応が可能か、など申請者の考え方や経験、価値観等がよくわかるだけでなく、事例検討自体が教育的な要素をもつ。必要に応じて、その申請者が可能であればロールプレイなどを入れると理解がより深まる。

これらのツールは、時間に制約があるときなどは丁寧に説明をしたうえで事前に取り組んできてもらうことも可能であるが、一緒に作成するほうが、より様々な話が聞けて効果的である。また、できるところまで自身で取り組んでもらい、面接時に完成させることもできる。あるいは、突然質問してもわからないこともあるので、事前に取り組む内容を説明して、必要な情報（年齢や場合によっては死亡年齢など）を調べてきておいてもらう方法もある。面接時に一緒に作る場合は、申請者に話してもらい、アセッサーが聞きながら作図するとよい。アセッサーは、作図しながら、不明な点や、気になる点を聞いていくことでより情報豊かな図となる。

ツールを活用する利点は、時として面接では質問ばかりになりがちであるが、これらのツールを使うことで自然な会話の形で話が聞けたり、時には申請者自らがたくさん話してくれたりすることもある。また、視覚化することで、より理解が深まり、申請者自身の気づきを促す。さらに、ツールを熟知し効果的に使うことでより深い解釈や、分析も可能になり、アセスメントにとって非常に有益な情報となりうる。

ツールは他にもたくさんあるが、ここでは代表的な5つのツールを紹介した。この5つだけでも面接の機会を有効かつ効果的なものとするだろう。またツールの使用については精通しておくことが望ましい。アセッサーは必要に応じて様々なツールを使い、時にはフォスタリング・アセスメントように開発、改良することも必要である。

6. フォスタリング・アセスメント・フォームの項目の再検討の内容

6-1. フォスタリング・アセスメント・フォーム ステージI

フォスタリング・アセスメント・フォームのステージIは、申請者についての基本的な情報である。その後の重要な基礎資料となるため、確実に記入する。相談会等での聞き取りやインテイク面接、また記入用紙などで得られた情報から項目を記入する。個人の情報であるために、聞きづらいものも少なからずあるが、直接聞くより、記入用紙で書いて提出してもらい、それについて質問する方が聞きやすい場合もある。項目には順番が振ってあるが順番通り進める必要はなく、面談では自然な流れを重視する。

表紙

申請者、アセスメント機関、アセッサーの名前や、ステージIのフォスタリング・アセスメントの所見について記入する。

(1) 身元情報

- 申請者に関する最も基本的な情報である。
- セクシュアリティについては配慮し、必要であれば性的志向や性自認などについても記載する。

- 信条や宗教、またそれに関する活動や制限、ルールは、子どもを養育する上で非常に重要であるため、必ず確認する必要がある。例えば宗教的な活動や、食事の制限、健康上のルールなどを把握しておく。その制限やルール自体を否定するのではなく、決して子どもに強要することのないよう伝える。
- 成人後の以前の住所については、長くなる場合は別表にまとめる。また転居が多い場合はその理由についても聞いておく。
- 前婚姻歴(含事実婚)は、すべて把握する。またその理由も聞き、必要に応じて元配偶者等に話を聴いて確認する。
- 身分証明書は、いずれか1つでよい。保険証でも可能だが、写真があるものが望ましい。

(2) 家族・同居者等

- 離婚歴があり相手方に子どもがいる場合、また連絡を取っていない場合であっても子どもについてはすべて尋ねる。
- 一緒に住んでいなくても子どもと会うことがあるか、養育費をどうしているかについて尋ねる。
- ジェノグラムを作成する。申請書に書かれた情報と申請者から聞きながらソーシャルワーカーが作るとよい。申請書でわからないことを確認する。
- ジェノグラムを見ながら、不明なところ、気になる所などを聞いていく。亡くなった家族、子ども等についてもジェノグラムだと比較的聞きやすい。
- 家族同居者等には、最初の時点で里親をすることについて説明したか、どの様に話したか、反応はどうであったかについて確認する。

(3) 過去の里親または養親登録

- 過去に里親養育の経験があれば聞き、どのようであったか、もし登録解除されていればその理由を尋ねる。必要であれば登録していた自治体に照会する。
- 同じ自治体だとデータが残っているが、他の自治体だと聞くことが難しい場合もある。
- 他の自治体で里親として養育経験があつて、里子に対する性犯罪歴がある場合もあるので、無犯罪歴証明や自治体間の情報共有が必要である。

(4) 健康状態

- 里親養育に影響する病気や通院、服薬の有無について、過去の病歴も含めて把握する。
- 必要であれば医療機関の連絡先や住所も記入する。
- 里親養育に影響がある病気がある、治療中である場合は医師からコメントをもらう等する。
- 里親養育に影響する障害についても記入する。どの様なサービスやサポートがあれば可能かなども記入する。
- 家族の死別や流産、中絶等の経験があれば記入し、里親養育に影響がないか確認する。
- 喫煙や飲酒について確認し、喫煙は受動喫煙の話から、子どもが委託された時にどうするかを聞いておく。飲酒はどの程度かを確認する。
- 提出された健康診断書等(あれば医師等のコメントなど)を元に里親養育への影響についてアセッサーの見解を健康上の注意事項等も含めて記入する。

(5) 住居・地域

- 住居について、子どもの養育にとって必要なスペースや部屋があるか、また年齢に応じて個室が用意されているかを聞く。
- 住居の安全性について、年齢に応じた安全対策がなされているか、特に乳幼児の子どもが委託された場合の対策がなされているか、あるいはどう対処するかを聞く。住居の安全性についてはステージⅡの家庭訪問等で現地で確認しながら詳しく聞く。

- 地域の資源として、子育てに関してサポート、手伝ってくれる人について記入する。必要であれば本人に確認することも伝える。親類、友人等子育てに関わる人、特に繋がり強い資源また今後繋がりうる資源など。
- 子育てに必要な資源があるか、把握しているか聞く。もし知らなければ調べてきてもらうなどする。
- 保育所や学校、その他子育てに必要な資源がどこにあるか、どのくらいの距離かなどを聴く。
- 近所づきあいがあるか。あるならどのような付き合いか、地域で担っている役割はあるか。
- 地域の安全に関する特記事項について、地域性や、物理的な危険箇所等を記入する。
- 近隣や地域環境、地域の主要な支援へのアクセス状況について、子どもの遊べる場所、繁華街、主に買い物をする場所など記載する。
- 地域・自治体からの情報・留意事項について問い合わせせて記載する。
- エコマップを作成するとよい。

(6) 就労状況

- 申請者について、現在の職業、現在の職場名、就労形態、過去の職場名、予想される就労環境の変化について記載する。
- 予想される就労環境の変化について、就労先や収入の安定性、転勤、出張などについても記載する。
- 養育を行うと急な病気などに対応しなければならないこと、仕事を休む必要がある場合もあることなどを伝える。
- 就労に関する留意点として、子育てについて理解があるか、制度は使いやすいかなどをきく。

(7) 経済状況

- 家計状況、収入と支出について記入する。またその根拠と里親委託に影響を与える事柄について記入する。どのような収入があり、何に支出されているのかなど。
- 子どもの養育に必要な支出の用意はあるかなど、貯金や積立等についてきく。
- 収入支出や貯金の根拠として銀行の通帳などを確認させてもらう。
- 資産、負債について記載する。また株や投機などがあればそれらについても記載する。
- 家計の状況を表にするとよい。

(8) ペット

- ペットについて種類や数、年齢などの情報を記入する。
- 里親委託に影響を与える事柄についても記入する。
- ペットのしつけ、ワクチン・予防接種、衛生状況など。
- 子どもにアレルギーが出た場合の対処法について聞く。
- ペット中心ではなく子ども中心で考えられるかについて聞く。

(9) ソーシャルメディアチェック

- ソーシャルメディア（SNS等）の情報、懸念事項を記入する。
- メディアリテラシー、安全性リスクの理解、情報の発信、SNSの利用についての理解を聴く。必要であれば説明する。
- 守秘義務等の観点から、ソーシャルメディアやインターネット上での投稿、発言についての説明を行う。

(10) 養育に関する経験

- 養育に関する経験として、子育ての経験や、子どもとかかわる活動や職業等の経験があれば記入する。
- 子どもとかかわる活動はボランティア、クラブのコーチ、地域の活動など何でも記載する。
- 子どもとかかわる職業については、保育士、医療現場で子どもとかかわる仕事をしていれば看護師などそれに関する資格証などを見せてもらう。

(11) 里親養育に関する希望や予測される影響

- 里親養育について、どの種類の里親を希望しているのか、どのくらいの期間を考えているのか等について聞く。
- 子どもの年齢、障害や性別について希望があれば理由も含めてきく。しかし、委託される子どもに関して選ぶものではないことは伝える。
- 幼い子どもを希望する申請者が、後に子どもの事故があつて小児性愛者だということが分かった事例がある。希望する理由については本人の説明だけで済ませず、確実に調査すること。
- 子どもを委託することによって、生活や収入、また仕事、家族関係にどのような影響が予測されるかを聴く。必要であれば起こりうる影響や事柄について説明する。

(12) バックグラウンドチェック等の資料

- 申請者の身元や説明、記載の根拠（エビデンス）として各種の資料等の提出を依頼する。
- 何を必須とするかは各自自治体や機関で検討するが、原則的にはすべてそろえることが望ましい。
- 資料の提出があればチェックを入れ、その資料の種類や中身などについて備考に記載する。
- 身分証明書は、免許書、パスポート、マイナンバーカード（通知書）、保険証など。写真があるものが望ましい。
- 資格証は、保育士資格、看護師資格、教員免許など、子どもに関するものなど。
- 写真は、家族に関する写真など。写真を見て家族などを紹介してもらおうとよい。
- 健康診断書等。医療関係者コメントは、里親養育に関わる通院や入院、服薬などがあれば医師などにコメントを依頼してもらう。
- 家の安全性チェックについては、家に子どもにとって危険な箇所がないかなどのチェック表、また、防災に関するチェック表があれば提出してもらう。
- 住んでいる家の平面図を図面や手書きで提出してもらう。どの部屋を子どもの部屋や遊ぶ時の部屋として使うかなどきく。
- 経済状況資料は、通帳の写しや収入証明など。
- 無犯罪歴証明は、犯罪歴がないか確認する。
- その他必要な資料や提出されたものがあれば記載する。

以上がステージⅠのフォスタリング・アセスメント・フォームの項目に関する情報である。このフォスタリング・アセスメントのステージⅠを1~2カ月以内を目安に終了し、欠格条項などを確認し、里親申請に進むことが適当だと判断される場合は、フォスタリング・アセスメントのステージⅡへ進み、認定前研修の案内をする。（但し、イギリスでは機関によって問題がない場合はステージⅠの途中から認定前研修を受講してもらうところもある。理由の1つには、里親数の確保が求められ、アセスメントにかかる時間を短縮する狙いがあるとのことであった。）

フォスタリング・アセスメントのプロセスが始まる前に、関係性を構築するため自己紹介や相手を尊重した態度が大切であるが、同時に、これから一緒に子どもの養育を担っていくメンバーとなるために、決して虚偽の報告はしないでほしいこと、またもし重大な虚偽が確認された場合は取り消される場合があることなどもきちんと伝えておく。その他、留意事項は本報告書末にある別添2のガイドラインにまとめてある。

フォスタリング・アセスメントのステージⅠの内容について、フォスタリング機関担当者へのヒアリングの中で、地域のリソースやネットワーク、予測される影響などは、申請者にとってはイメージしにくく、話が出にくいのではないかと、という意見もあった。具体的にイメージできるような説明や、パンフレットなど資料の提供をすることなどでイメージしやすくするとともに、必ずしもその時に知っておく必要はなく、申請をきっかけに調べてもらうことが重要である。

また、性別に関することや宗教、さらには離婚した相手や相手方にいる子どもの情報などアセッサーにとって聞きにくい項目もあるが、子どもの養育のために必要な情報であることを丁寧に説明し、確認する必要がある。

これらの項目を再検討した内容を、フォスタリング・アセスメントのガイドラインに反映させ、またフォスタ

リング・アセスメント・フォームについて必要な加筆・修正を行った。以前作成したガイドラインは、イギリスの事例に基づく内容であったが、今回は日本のソーシャルワーカーからヒアリングを実施し内容を検討し修正した。また、里親養育のコンピテンシーについては、作成したものを現場で活用するフォスタリング・アセスメントに関わるソーシャルワーカーと再検討し加筆・修正をしている。

6-2. フォスタリング・アセスメント・フォーム ステージⅡ

フォスタリング・アセスメントのステージⅠを終了し、次に進むことが妥当と判断されると、フォスタリング・アセスメントのステージⅡとなり、より詳しい里親養育についての情報を収集する。家庭訪問や、地域への訪問が中心となり、訪問は4~10回程度、さらに必要に応じて実施する。

フォスタリング・アセスメント・フォームの順番の通りでなく、自然な会話の中で質問やツールを使って申請者からの情報を聴き、このフォームにまとめていく。ツールについては例として載せているが、様々なツールがあり、その時に合った、あるいは自分に合ったツールを見つけたり、開発したりするとよい。ツールは1つだけではなく組み合わせたり、1つのツールを使ったりすることが複数の項目について触れることになるので活用法に熟知する。また訪問に当たっては、2人以上で行い、さらに2人以外の別の者も組み合わせで行うことが望ましい。ただし、いきなり知らない人からの訪問はストレスがかかるので、例えばAとBで訪問していたら、AとC、あるいはBとCで行くなど安心できるように工夫する。

2023年度の調査で再検討したフォスタリング・アセスメント・フォームのステージⅡの項目内容は次のとおりである。まず検討してまとめたその項目の概要を書き、その後にその項目についてきく事項等を記載する。

(1) 申請者の人柄や性格、気質について

申請者の人柄や性格、気質は養育上重要なだけでなく、マッチングにおいて、子どもとの相性を考える際などにとっても大切な情報となる。さらに、養育をするチームのメンバーとして、サポートする上でも重要な情報である。困難にどう対処するかについても、その人の気質や性格が表れやすく、また夫婦での意見の違いが出た時にも影響する。ストレスが高い時にどのように対処するかなどについても聞いておく。

性格や気質について、本人の認識と、パートナー、他の家族メンバーとの認識が異なる場合もある。養育していく上ではその認識のずれをどのように受け止めていくのか、また調整していくのか話し合っておくことが重要であるが、同時に、ずれていることが必ずしも否定的なことではなく、様々な面から見ることもできるということも重要である。人柄や性格、気質については、本人から話された内容だけではなく、パートナーから見た情報についても聞く。またアセッサーが感じたことを記載しておく。さらに幼少期や親との関係について話を聴く中で、本人の人柄や性格、気質について理解できる内容が話されることがある。

また慣れてきたり、少しこちらの対応や態度を変えてみたりすることで相手の態度や対応が変わることもあるので、(受容的に対応すると主張するようになるなど)どのように変わるか、変わったかなどについても把握する。

- 自分自身の人柄や性格、気質について、またその例やエピソードを挙げてもらう。
- パートナーの人柄や性格、気質について、またその例やエピソードを挙げてもらう。
- 自分の人柄や性格、気質について、どう言われることが多いか。
- 困難や葛藤があった時に自分はどのようになると思うか、またどう対処するか。
- 質問の技法に関するツールが使用可能である。

(2) 申請者の家族歴や成育歴について(教育歴含む)

家族歴や成育歴は、子どもの養育がどのようになされるか、また今後なされていくかを考える上で非常に重要な情報となる。本人がどのように育てられたか、どの様な想いを持っていたか、どのよう価値観をもつに至ったかなどは、直接子育てに影響する。また、成育歴の中に、虐待やトラウマ、喪失体験などがあることもあり、丁寧に聞き明確に把握しておく。またそれについて現在の影響や、どの程度乗り越えられているのか、養育の影響について、どのようにしていくのか考え、可能であれば一緒に検討する。話題としては精神的に負荷がかかるので、慎重に進めながら必要であればフォローする。さらに、家族歴については、親が離婚をした、死別をした、

障害があったなど、また兄弟姉妹が障害や精神的な疾患があり、その結果自分があまり見てもらえていないと感じていた、などの経験も子育てに影響していることがあり、詳しく聞き、必要であればサポートや心理教育を行う。教育歴については、子どもの養育における教育観に影響していることも多く、学業成績や進路選択、習い事などに反映されることがある。子ども中心の養育であり、子どもの選択の重要性などを伝える。

- 子どもの頃、自分の家族はどのようなようであったか。子どもの頃の家族のルールや価値観など。
- 自分の家族から影響を受けていると思われること。肯定的なことも否定的なことも。
- 自分が育った家族の中で、自分がどのような立ち位置だったのか、役割だったのか。
- 家庭や子育てに関する価値観、考え方、方針など。
- トラウマとなった出来事についての理解とそれをどのくらい乗り越え、向き合っているか。
- 本人がどうしてその大学や職業を選択したのかについて聞く。
- 親から受けた影響や、価値観について。また親からしてもらって嬉しかったこと、嫌だったこと。
- タイムライン等のツールが使用可能である。

(3) 現在の家族について

里親養育において、里親の家族はその関りの中心となる。家族の理解や協力がどのくらいあるのか、また里親制度についてどれくらい理解しているのか、は大きな影響を与える。そのため里親になることについて、家族全員に同意を得ている必要があるが、とくに実子については、その影響や伝え方、反応について詳細にきき、必要であればフォローをする。また家庭訪問の中で1回は、実子のみで話を聴く時間を設けるとよい。

家族の在り方、特に葛藤やトラブルとの向き合い方や解決の仕方は、直接子どもに影響し、養育をする上での葛藤等の予測にもなる。必要であれば、より肯定的な、効果的な取り組み方や解決の仕方について話し合い、さらに心理教育的なアプローチを取ることもある。

また現在の家族関係の背後には、その価値観や文脈があるため、申請者の祖父母3世代についてきく。同居していない場合もその理由や、また同居していない家族とのかかわり方は、子どもとの関係を知る上でも重要である。現在の家族関係を力動的にとらえる視点も持つておく。

- 家族としての歴史、どの様に始まり、交際し、現在に至るかについて。
- 葛藤やトラブルをどう解決しているのか、解決してきたのか。
- 家族に関する決定はどのようになされているか。
- 祖父母等3世代についての関係性。
- 同居していない家族についても調査するし、また同居していない子どもがいる場合も同様に調査する。
- 家族とする活動や、好きなこと、しないこと、特徴など。
- 両親がどこに住んでいるか。それぞれどのような関係か。
- ジェノグラム等のツールが使用可能である。

(4) 人間関係（現在、過去、職場など）について

人間関係の築き方やあり方が分かると、その後のチーム養育の在り方、また地域のネットワークや里親サロン等への関係性につながる。また、その人間関係の在り方が、子どものモデルとなるなど大切な情報である。

そのため、友人や、同僚、その他の共に活動する人と、どのような付き合いがあるのか、また付き合いの長さについて、さらにその人間関係について描写してもらい、例やエピソードをについて聞き、また、その関係の中で里親養育をサポートしてくれる人についてもたずねる。

また職場環境がストレスフルでそれが適切に処理できていないと家族関係や子育てに影響しやすい。職場でどのような関係性を築いているか、また里親養育に対して、制度的なことも含めどのくらい理解・協力があるのか、などについても把握しておく。

- どのような友人、同僚、活動を共にする人がいるか。
- 申請者と他者の関係がどのようなものか、支え合いや信頼関係をどのように築いているのか。
- 友人等とどのくらいの頻度で、どの様なことをしているのか。
- 困った時や辛い時など、それについて話せているかなど。
- 夫婦で問題が解決しない場合どうしているか。
- 現在の関係だけではなく、過去の間人関係の在り方、また過去から続く関係、職場での関係について。
- エコマップ等のツールが使用可能である。

(5) 親戚や地域のサポートネットワーク

里親養育はチーム養育であり、親戚や地域からのサポートが欠かせない。またそのサポートがそれぞれで行っているよりも、ネットワークとして機能し、協働していくことが重要である。そのため現時点で、どの様な人がサポートしてくれるのか、どのようなつながりがあるのかについて聴き、必要であれば調べてもらい、新たに開拓する。このネットワーク形成には、里親であることをどれくらい周囲に伝えているか、理解してもらうかが重要であり、そのことについて誰に、どの様に伝えるのかなどについて話をする。時には「2人だけで子育てをやっています」という申請者もいるが、里親養育について、認定前研修などで示した内容などに触れ、サポートが不可欠であることを説明し、里親を始めることについて周囲に話すよう促す。また、「サポートしてくれる人はいると思います、大丈夫です」と言った言葉だけではなく、実際に誰が、どのくらいサポートできるのかなど具体的に聞き、重要なサポートの場合は本人に確認するなどしてエビデンスを得るようにする。

- 里親養育についてサポートしてくれる人について。またその具体的な方法や頻度。
- 何かあった時に駆け付けられる人はいるか。どこに住んでいて、どのくらいの時間かかるか。
- 親戚や親しい人に里親になることを話しているか。その反応はどうか。
- 地域にはどのような資源があるか。
- 地域の活動に参加しているか。それはどのような活動で、どの様な役割か。
- この項目もエコマップ等のツールが使用可能である。

(6) 里親養育について

里親養育について、どう考えているか、どのようにしていきたいか、実際にやっていけるかについて、丁寧に話し合っておく。特に、子育てに対する態度・価値観については里親養育のコンピテンシーに深くかかわっているため、様々な角度から話を聴き、また行動や言葉などから、アセッサーが気づいたことなども記載する。子どもが習い事をしたいと言ったらどうやって決めるか、また子どもにしてほしい習い事があるのか、など具体的に話を聞いていく。しかし、ストレングス・アプローチを忘れず、強みを見出し、課題があればそれを里親認定に向けてどのように取り組むかを考える視点が必要である。

態度や価値観は、子どもとのかかわり方に直接影響し、子どもの学業、勉強への姿勢や、進学、進路についても反映されてくるため、子ども中心の制度であることを念頭に置き、丁寧に話し合いをする。なぜそう思うのか、どうしてそう考えるのか、など価値観に触れる質問をしていくと、自身の子ども時代の養育について言及されることも少なくなく、申請者がより気づきを得られるように進めていく。

子育てのこと、特に価値観について聞くと、子どものことを尊重したい、子どもが思うような進路に進ませたい、など一般的に「良いこと」を答えることが多い。その意見は受け止めつつ、そのエビデンスをアセスメント・プロセスの中で見つけていくことが重要である。また、子育てについて、子どもが自分の理想をかなえてくれると考えている申請者、また無意識にそのように思っている申請者もいるため、丁寧に聞きながら子ども中心の養育について話し合いをする。

社会的養護の子ども養育において、虐待やネグレクト、アタッチメント、離別・喪失体験、障害について差別や偏見なく、適切かつ十分に理解する必要がある。

また、調査研究から里親養育に関わるコンピテンシーとして、5つとその他のカテゴリーに分けて整理している。その表を活用して申請者の里親養育のコンピテンシーを見ていくのもよいし、またその機関や自治体で大切

にする里親養育におけるコンピテンシーを特定してもよい。重要なコンピテンシーを特定し、具体的にその内容について、またなぜそう思うのかについて話をし、価値観のすり合わせを行うこと。

- 申請時の用紙に子どもの養育についてどうしていきたいか記入する欄を設ける。
- どの様な養育をしていきたいか。子育てに対する考え方。
- 子どもが習い事をしたいと言ったらどうするか。あるいは子どもに習ってほしいことはあるか。
- 進学、進路についてはどう考えているか。
- 子どもにはどんな子どもであってほしいか。どうなってほしいか。
- 里親養育、社会で子どもを育てることにどういうイメージを持っているか。社会的養護の子どもたちにもどのようなイメージを持っているか。
- 子どもを迎え入れるときどんなことを大事にしたいか。
- 申請者の父母の養育方針、価値観、受けた影響などについて。
- 虐待、ネグレクト、アタッチメント、離別喪失体験、障害について知っていること、イメージ。
- また実習での感想等を本人から、関わった職員から聞く。実習後の振り返り。
- コンピテンシーの表やコンピテンシー・インタビュー・スキル等を使用可能である。

(7) 他者との協働体制の構築

里親が養育の中心的な役割を担うことに違いはないが、里親養育はチーム養育であり、チームでいかに子どもを支えていくかが重要である。そのため申請者がチーム養育、協働の理由や重要性、その方法を知っておくことは必須であるが、これについて初めて聞く場合も多いので、丁寧に説明し、認定前研修等でも協働やチーム養育についてしっかりと理解してもらう。また実際の自立支援計画や支援の内容を見てももらうこともある。チーム養育や協働の重要性を理解してもらうためには、最初の問い合わせ時から、チームの一員候補としての尊重や丁寧なコミュニケーションが必要である。またこのアセスメント・プロセスの中で、葛藤や困難があるときに、アセッサーをはじめ、機関の人々にチームとして支えられた、助けられた経験をするのが大切である。

このチーム養育がうまく機能するかどうかは不調等を防ぐためにも重要なことである。チーム養育の具体的なイメージをもてるような研修や実習、話し合いや動画視聴等、様々なフォローをしながら理解を促す。

またチーム養育、協働体制をとるために、コミュニケーション力、社会性、また柔軟性も必要とされ、申請者の性格や気質と合わせてしっかり把握する。時にヘルプを求めることそのものに抵抗があることもあり、コミュニケーション等も含めて、必要であれば心理教育的なアプローチをとる、あるいは認定前研修等でチームワーク、チーム・ビルディングに関するワークなどを導入して重要性を実感する機会を準備し、具体的な方法を伝える。

- チーム養育について、またその必要性についてどう思うか。その根拠。
- 人と協働することについて。得意、苦手等も含め。
- チームで動いた活動や経験。
- 集団の中でよくとる役割は何か。どのような行動になりやすいか。
- チーム養育体制の図などを見せて、なぜ必要だと思うか、またどんな時にどんなサポートを利用したいか、などについて。
- アセスメント・プロセス中の実際の連絡や相談。
- 簡単な事例、場面の話し合い、検討。
- アセスメント・プロセスの中で、協働してできるタスク、チームを感じる取組、簡単なチーム・ビルディングのワークなどを導入する。
- エコマップや社会的養育の機関が載ったチーム養育体制の図などを使用可能。エコマップは1つを広げていくのもよいし、テーマに合わせて複数作ってもよい。

(8) 多様性とアイデンティティ

多様性やアイデンティティについて、アセスメント・プロセスで丁寧に取り上げることは、現在の日本ではま

だあまり見かけられない。しかし、文化の違いはあれ、イギリスやオーストラリア、フランスでは、この多様性とアイデンティティについては里親養育において非常に重要な意味を持つ。人種や民族のみならず、地域や家庭が違えば多様な価値観もある。日本でも最近外国籍の子どもや、日本人と外国籍の人との間に生まれた子どもが社会的養護となることも増えている。さらに性的志向や性自認、障害についても適切に認識するならば、多様性、アイデンティティについて理解し検討することは日本においても必要なことである。里親そのものも、多様な家庭の中にある1つの形態である。加えて社会的養護となる子どもは離別・喪失体験、社会的養護での生活からアイデンティティについて課題を抱えることも少なくない。したがって多様性とアイデンティティについて深く理解し、適切に対応できることは日本の社会的養護においても必要とされていると言える。しかし、この多様性やアイデンティティについて取り扱うには社会的にも成熟しているとはいいたくるところもあり、アセッサー自身の自覚や啓発も意識しながら、申請者にアセスメント・プロセスにおいてその理解を促す必要が出てくることも多い。また多様性とアイデンティティについては、ライフストーリーワークや告知の課題ともつながっており、その内容や必要性について申請者が理解できるように研修や面談の中でフォローしていく。

- 社会的養護、性、外国籍、肌の色、障害、宗教等に関するイメージをきく。またこれまでかかわった、あるいはテレビや映像で見たことがあるかについてもきく。
- 多様性について、申請者本人だけではなく、家族や里親養育に関わる親族にもきく。
- 子どものころから現在まで多様性に関わる経験はあったか。その時の印象など。
- 申請者自身の多様性に関わる体験。
- 日々の中で行う宗教的、儀礼的、決まった活動について。
- 自分自身のアイデンティティ。またアイデンティティをどう築いてきたか。
- ツールとして多様性についての本、映像等を用意してもらっても可
- ライフストーリーワークや告知についてのイメージ、理解。

(9) 心身の健康、メンタルヘルス、セクシャルヘルス

子育てにおいては、養育者は心も体力も使う。そのため、養育者の心身の健康は重要であり、また養育者には子どもの心身の健康を維持するという役割もある。そのため健康の維持についてどのように考えているのか、また生活習慣や食習慣、日課やリズムは密接にかかわってくる。気をつけていても、体や心の調子が悪くなることは一般的に起こることであるが、予防に加え、そうなった時にどうするか、どうしていくか、対処法を知っておくことも大切である。

そもそも子育てにおいては、程度の差こそあれ養育者にストレスがかかるものであり、また社会的養護のもとにいる子どもを養育することは、その子どもの経験や背景から、養育者のメンタルヘルスについてはより一層配慮しなければならない。そのため、チーム養育の必要性が強調される一方で、個人のストレス耐性や、精神上的の健康、ストレスフルな状況での対処や解消法などを知っておくことは大切である。また、申請者本人の成育歴、中でもトラウマや離別などの体験、アタッチメントの在り方からくる課題、心理教育も含めて、どの様なサポートが必要か、可能かなども話し合っておく。ストレスへのケア、メンタルヘルスは、イギリスやオーストラリアでも里親養育において非常に重要視されており、ストレスへの自覚や、解消法、また一人では抱えきれない時にどうするかなど具体的に決めておく。

社会的養護のもとにいる子どもを養育する上では、セクシャルヘルスの視点も重要である。社会的養護のもとにいる子どもは性的な事故や出来事に巻き込まれることも多く、性に対する認識や対処法などを知っていることが養育において決定的に重要となることがある。日本はまだ性についてオープンに語ることは難しい文化であるために時期や程度を配慮しながらではあるが、認定後に知ったということは好ましい状況ではないため、認定前研修やその他の機会に少しずつでも話をする、また話を聴いておくことが望ましい。さらに、社会的養護の元にいる子どもも当然LGBTQとして理解・対応が必要な場合もあり、このような多様性に対して偏見や差別がないことは里親として非常に重要である。

メンタルヘルスのためには、ある程度適切に自分の要望などについての主張ができることが大切である。そのため、申請者が要望を言える関係を構築するとともに、具体的に要望を示す方法やスキルなどを伝え、申請者に

合った方法を考えることも重要である。それが委託後の機関との関係や、子どもに対するコミュニケーションにもつながってくる。

また申請者本人の里親養育に関係する病歴や服薬、通院、入院歴などを把握して、これから先起こることを予測し、その場合何が必要か、どのように対処ができるかなど、考えていく。必要であれば、医師等の意見も聞き、里親の認定が難しい場合、まだ準備が整っていないと判断される場合にはその旨丁寧にフォローしながら説明する。

- 健康に対する考えやイメージ。
- どのように心身の健康を維持しているか、維持していこうと思っているか。
- 子どもの健康を維持する、増進するためにできること、していこうと思っていることは何か。
- 子どもが病気になった時の対応。
- 里親養育に関する医療的な懸念があるか
- 食生活、栄養の管理についての考え。具体的な計画。
- 生活習慣、リズム、日課、睡眠についての考え。具体的な計画。
- 飲酒や喫煙、ドラッグについて。
- 性差について。性自認、性的志向についての知識やイメージ。
- 性教育について。
- 今まで養育に影響するような病気になったことがあるか。服薬、通院、入院歴等。ステージIでも聞いているが里親養育とつなげて具体的に聞く。
- ストレスへの対処法、ストレス耐性について。具体的にどうしているか方法など
- また過度にストレスがかかった経験とその時にどうしたか。経験やエピソードなど。
- 精神の健康を維持するためにしていること、できることは何か。
- 家族や身近な人の中にメンタルヘルス上の課題や病気を抱える人はいたか、いるか。どのように対応しているか。
- ツールとして1週間の献立（食べた物）表、家族または子どもの日課表の作成。

（10）申請者のモチベーションやタイミング

なぜ里親になりたいのか、里親家庭を目指すのかについては、最初の段階で聞いていることであるが、研修を受け、様々な話を聴き、時間が経つ中であらためて動機を確認する。モチベーションに変化はあるか、維持されているか、それはなぜか、について話し合う。

また申請者や家族の中でモチベーションに差があることは通常あることであるが、その差があまりに大きい場合や、家族のモチベーションが低い場合、あるいは拒否的な場合は、そのことについて当事者同士でも話し合ってもらい、引き続き確認をしていく。特に実子は意見を聞かれてない、あるいは意見を言えない、またどうなるかが想像しにくいこともあるため、アセッサーが丁寧に意思表示できるような機会や意見表明できるようサポートすることが重要である。また、夫婦間などで発言の量や力に差がある場合なども、アセッサーがサポートして、家庭の在り方を尊重しながら、お互いに意見が言えるように促していく。

タイミングとしては、大きな変化の直後や、これから大きな変化が起こる前などは、その状況や状態を丁寧に聞きながら基本的にはなるべく申請を避けてもらう。例えば、転職やリストラの前後や、死産や流産等である。また、実子の年齢や、家族メンバーの健康状態、大きな仕事や出来事を抱えている場合などもタイミングが適切であるか検討する。場合によっては、今は里親になるタイミングとして適切ではないこともあり、そのことは申請者と話し合いながら適切なタイミングを検討する。

非常にモチベーションが高く、早く里親になりたい、子どもを養育したいという申請者もいるが、子どものための制度であることや、委託のためには様々な知識、スキル、環境面等の準備がいることを理解してもらう。

- なぜ里親になりたいのか。またすべての家族メンバーの動機。
- その動機、理由とつながっている自分の体験や価値観について。深い動機。
- なぜ申請するに至ったのか。誰が言い出したのか。

- 説明会や研修、実習を通して動機についてどのように変化したか。
- 里親家庭になることについて、どのようにメンバーと話し合ったか。その時のメンバーの反応。
- 夫婦や、家族メンバーで温度差はあるか。どのようにそれは埋められるか。
- 近々、仕事や生活で大きな変化はあるか。また事故や死別、大きな病気などの経験はあるか。

(11) 安全な子育てに対する理解

家庭は安全であるということは大前提であり、特に社会的養護のもとにいる子どもは、家庭で安全安心を感じられることが大切である。やむを得ず起こってしまうことはあるが、基本的に家庭内での事故は起こってはならない。しかし、意識しておかないと、思わぬ大きな事故につながりかねないので、安全に対する意識や、リスクや危険箇所の把握、その対策は非常に重要である。また安全に暮らせるということが心の安心にもつながる。子どもの年齢に応じた家庭の安全環境については、こちらから情報提供をする必要がある。

ペットについては、他の項目とも重なるが、特に安全性について確認をすべきである。飼い主にとっていかにかわいいペットで「優しい子」であったとしても、慣れない子どもにとっては吠えられるだけで恐怖や不安になることもある。飼い主側の安全と子どもからの安全、安心とを明確に理解しなければならない。常に、家庭の安全は、こども目線でも見ることが大事である。

また刃物類や薬の保管方法や家具の角、ドアに指を挟む可能性、転落の可能性、防火対策など、物理的な安全対策においてはチェックリストを作り、訪問時に現地で確認する。どのような対策が必要か、また可能かを一緒に考える。これについては、里親認定後も定期的に確認することが望ましい。

- 子どもの年齢に応じた家庭の安全環境の理解について。
- 安全の意識や対策状況。
- 部屋は適度に整理整頓されているか。
- 子どもの安全性を確保するために何が必要か、どうしていくか。
- 庭や外出時の安全対策について。
- 近所地域の安全性について。大きな池や川などの物理的な危険、繁華街等気をつける場所などの把握。
- ツールとして家の安全チェックリストなど。

(12) 研修状況、様子

研修、特に認定前研修については、アセスメントに必要な内容が含まれており、またアセスメントで課題とされた内容を研修でフォローする必要もあることから、研修とアセスメントは密接に関連している必要がある。それによって、申請者がより適切に里親認定への道を歩み、必要な知識や技術、リソースを得られ、課題に取り組んでいけるからである。そのため、研修の内容については、深く里親養育とかかわりつつ、より理解しやすく、かつ納得を得やすいもの、集中の続く内容が求められる。それは講義を聴くだけでなく、話し合ったり、考えを述べたり、身体を動かしたり、ロールプレイをしてみたりと、体験型の演習が含まれることが望ましい。例えば、イギリスでもっとも使われている認定前研修の1つである The Skills to Foster は、コンピテンシー・アプローチに基づき、アセスメントの内容にリンクしている。また日本の強みとして、乳児院や児童養護施設での実習がある。これはたくさんの経験者、専門家が見守る中、実際に社会的養護の子どもと出会い、関われるという非常に貴重な機会であり、また子どもとのかかわりをその場で見られること、また職員が申請者のかかわりを見ることができる、という意味でもアセスメントとしても非常に有意義な場である。

研修や実習が終わったら申請者と必ず振り返りを行い、どのくらい理解したか、必要であればどのように考えが変わったかなどを話し合い、今後どうしていくかについて検討する。また実習の結果についても本人の振り返りや、現場の施設職員等の意見をアセスメントのための情報とする。実習にあたって、簡単な課題を出すことも有効である。もし、理解や習得が十分ではないと思われた場合は、それを明確にして、追加の研修やフォローをしていくことが重要である。栄養面、整理整頓面、金銭管理面、子どもとの遊びについてなど、必要であれば更なる研修を受けてもらうことも検討する。コンピテンシーや研修結果の振り返りによって、今後の認定までの研修計画を立てる。必要があれば、認定後にもどのような研修を受けるとよいか、また受ける必要があるかについて

ても話し合っておく。

- 受講した研修の内容についての理解。特にトラウマ、アタッチメント、障害、離別喪失体験、差別、多様性、アイデンティティに関する理解。
- 新しく知ったこと、学んだこと、ためになったことは何か。
- あまり理解できなかったことや納得できなかったことは何か。
- 研修で学んだことは今後どう活かそうか。
- 子どもたちにどのようなイメージや、気持ちを抱いたか。
- 職員（養育者）にどのようなイメージや気持ちを抱いたか。
- 子どもたちにどのようにかかわったか。それはなぜか。
- 家に帰ってどのような話をしたか。
- 職員とどのようなやりとりをしたか。また子どもたちについて、どのようなことを聞いたか。そこから理解したことは何か。
- 気持ちが動いたことについて。悲しかったこと、腹が立ったこと、嬉しかったこと、など。
- 現場職員からの情報として、服装やコミュニケーション、社会性は適切であったか、子どもとの距離感や関わり方、その他気になったことなどをきく。

（13）里親になることで予想される影響

子どもが委託されると、家庭内、仕事、また学校、地域との関係性において、質的量的な変化が予想される。それについて、申請者だけで全てを想像することは難しい。しかし、変化が起こって対処するよりも、可能な限り予測を立てて、可能な限り対策を立てておくことは大切である。委託されてから、その変化についていけず、里親養育が破綻するより、見通しを立てて、完全ではなくともできるだけ事前に準備できていることが望ましい。そのためには、委託後に生じる変化について、アセッサーと具体的に共に考えておくことが必要である。また何があったら誰に話すか、どこに相談するかなどを決めておくことも重要である。実子への影響や変化も見逃してはいけない。委託された子どもに関り、実子と委託された子どもに差がないようにしながらも、しっかりと実子との時間を確保する必要がある。コミュニケーションの取り方など対策は前もって必要であり、それによって実子の安心感も確保される。

- 子どもが委託されたら家庭はどう変わるか。家族メンバーにどのような影響がありそうか。
- 子どもが病気になった時など対応が必要な時に職場にどう伝えるか、仕事をどう調整するか。
- 子どもが委託されたら生活のリズムや日課、家計の収支、仕事はどう変わると思うか。
- 学校や保育園、幼稚園との関係で起こること。
- ペットをどうするか。子どもにアレルギーが出た時など。
- 可能性のあることとして、申請者の親の介護などが始まったらどうするか。
- ツールとしてタイムラインを応用し、これから先の予想されることを書くことも可能である。

（14）申請者の強みや弱み、懸念など

申請者をアセスメントしていく過程では、どうしても弱みや課題に注目が言ってしまうがちであるが、ストレンクス・アプローチで述べたように、強みに焦点を当ててそれを伸ばす視点が重要であり、その強みを生かすことが課題の克服につながる。また、ストレンクス・アプローチとは弱みを見ないことではなく、強みと弱みを分けて、強みに焦点を当てつつも、弱みをサポート、カバーする方法を考え、場合によっては強みに変えていく。また弱みもフレームを変えることで強みに代わるので積極的に活用して、申請者の強みを伸ばし、広げ、里親認定に向けて取り組めるようにサポートしていく。

そのため、潜在的なものも含めた申請者の強みや弱みをきちんと把握し、整理していくこと。また懸念点も無視するのではなく、しっかりと認識してどう取り組むかなど建設的に話をしていく。そうすることで、申請者は自分の独自性を発揮しながらも里親認定のプロセスを進み、また里親認定が困難な場合も、課題が明確に理解さ

れ、より納得できるようになる。また、そのように自分の強みを知り、活かし、弱みを支えてくれるアセッサーやソーシャルワーカーをより信頼できるようになると考えられる。

- 自分の強みは何か、弱みは何か。
- パートナーの強みは何か、弱みは何か。
- 自分の強みをどう生かし、弱みに取り組んでいきたいか。
- お互いの強みをどのように活かし、弱みをカバーしあうか。
- 里親養育者としてどのようになりたいか、成長していききたいか。
- どのような里親家庭を築きたいか。
- 里親家庭としての強みや弱みは何か。どのようにそれらの強みを伸ばし、弱みに取り組むか。
- アセッサーからの懸念点についてどう思うか。どうしていけそうか、どうしていききたいか。
- ツールとして強みと弱みの表や、リフレーミング（弱みを強みに書き換える）表等が使用可能である。

（15）準備と期待

里親家庭になることで、これまでの生活スタイルからリズム、関係性まで大きな変化をもたらすことになる。里親になるためには様々な準備をする必要があり、認定に向けて、さらにはその先の委託に向けて準備を進めていかなければいけない。

子どもの部屋や、危険箇所の対策など、家庭環境としての準備、職場の理解や仕事の準備もある。また地域や親戚の理解をえることや、里親家庭になるという家族メンバーの気持ちの準備もある。

同時に、社会的養護の委託は、期待通り、希望通りには進まないこともあることを理解し、時として待つことも必要であることを伝えておかなければならない。里親として、どの様な種類の里親を希望しているのか、また子どもの年齢や性別、障害の有無等を希望する理由などについても丁寧に聞くが、子どものための制度であり、子どもを選ぶものではないことも改めて確認する。またアセッサーとしても、申請者が里親に認定されそうか、またどのような里親、また役割を担ってもらえそうか、という期待を記しておく。

- 家族や親せき、サポートしてくれる人の理解は得られているか。
- 生活や関係性などの変化に対する理解はできているか。
- 年齢に応じた子どもの部屋は用意できているか。
- 家庭の安全対策、危険箇所は理解しているか。対策はできているか、また予定はあるか。
- 職場や地域の理解はあるか。あるいは得られる見通しはあるか。
- 子どもを迎えるにあたって仕事をどう調整するか。
- 子どもを迎えるにあたってどう家事等の分担をするか。
- 希望する里親の種類は何か。里親制度の養育里親でよいか。
- 希望する子どもの年齢や性別、障害の有無などはあるか。またその理由は適切であるか。
- 子どものための制度であり、選べるものではないことを理解しているか。

（16）今後のニーズや展開

申請者が里親になるにあたってのニーズは、申請者から語られるだけがすべてではない。申請者が里親に認定されるために必要なことは、これまでアセスメントで得た情報を総合して、分析して、潜在的なニーズも含めて明らかにしていく必要がある。ストレングス・アプローチの視点をもって、強みをどう伸ばすか、また里親認定に至るまで、または里親認定に至ってから続く課題は何か、個人のことであれ、家庭、地域のことであれニーズを明確にしておく。

そして今後そのニーズにどう対応していくのか、また課題があればどのようにそれに取り組むのかについて話し合う。ニーズについては申請者自身が気づいてない場合も、ニーズだと思ってない場合もあるため、これまでの情報から根拠をもって丁寧に説明することが必要であり、そのニーズに取り組むことによって満たすことができることを示していく。また応じられない、または満たせないニーズもあるため、十分な説明と話し合いが大切

である。

- 申請者にどのようなニーズがあるか。
- パートナーにどのようなニーズがあると思うか。
- 家庭にどのようなニーズがあると思うか。
- 地域にどのようなニーズがあると思うか。
- 潜在的なニーズは何か。
- 認定後も引き続き取り組むニーズは何か。
- 申請者が取り組むのに困難なニーズは何か。

7. 里親養育のコンピテンシー

里親養育のコンピテンシーは、本調査の中で2022年度に、イギリスやオーストラリア・クイーンズランド州の取り組みにおけるコンピテンシーを参考にしながら、日本の里親養育におけるコンピテンシー表を作成すべく、フォスタリング・アセスメントに関わるソーシャルワーカー21名からヒアリングを行い、コードを抽出し5つのカテゴリーとその他に分けて作成したものである。

その作成したコンピテンシーのカテゴリー表の内容を実際にアセスメントを実施する視点から見てもらうために、再度ソーシャルワーカーに検討してもらい、言葉やコンピテンシーの内容を修正した。その際、ソーシャルワーカーで行ったコンピテンシーを書き出してしまうとめるワークにおいても、子どもへの愛情や幸せという抽象的なワードが少なからず出てきたが、以前のフォスタリング・アセスメントの在り方に関する委員会での指摘・助言に従い、重要ではあるものの、誤解を招きやすいことから、今回はコンピテンシーとして採用しなかった。そのように加筆・修正されてできたものが別添1の表である。

この里親養育のコンピテンシーは、主にフォスタリング・アセスメントのステージⅡの項目、里親養育について対応しているが、それ以外の項目ともつながっており、里親養育のアセスメント全体の中でも重要なコンピテンシーとなっている。また、それぞれの機関で大切にしたい里親養育上のコンピテンシーがあれば、独自にコンピテンシーのリストを作成してフォスタリング・アセスメントで活用してもよい。

8. まとめと今後に向けて

フォスタリング・アセスメントについて4年間にわたり調査研究を行い、里親認定時のフォスタリング・アセスメント・フォームを作成したが、フォスタリング・アセスメントに関するヒアリングや研修、また実施を想定したワークなどから思うことは、フォスタリング・アセスメント・フォームが効果的に使用されるには、このフォームが良くできているかということだけではなく、それを使う人がいかにアセスメントやフォームの書き方、分析に精通しているかが重要であり、またその人のアセスメントの力が機能するには、そのための仕組みがなくてはならないということである。つまりモノ（フォスタリング・アセスメント・フォーム）と、人と、仕組み（システム・制度）がかみ合って初めて有効に機能すると実感している。そのため、本報告書では、フォスタリング・アセスメント・フォームのみならず、仕組み等への提言と、トレーニングについても言及した。そして、その3者がかみ合ったうえで、何のためにアセスメントをするのか、という目的が明確になっている必要がある。目的を忘れると、時としてアセッサーが懸命になるあまり、場合によってはアセスメント・プロセスにおいて不安や懸念ばかりが増え、アセスメントが単なる篩にかけるプロセスになってしまうことがある。そうではなく、私的空間を提供して公的養育を担おうとする申請者の適性や強みを見極め、課題を乗り越えてより良い養育者になっていただくためにアセッサーをはじめフォスタリング機関職員には、申請者をサポートしていく役割がある。フォスタリング・アセスメントの特色は、客観的な評価だけではなく、アセスメントのプロセスの中で、関係性を築きながら申請者をサポートし、時には里親養育に関する教育的内容を伝え、里親認定されるというゴールに向かって進むところにある。

また、フォスタリング・アセスメントは決して申請時だけではなく、里親である限りその後も続けて必要とされるプロセスである。このように複雑な要素が絡むプロセスであるフォスタリング・アセスメントにはリソースや専門性が必要であり、日本でもフォスタリング・アセスメントを主たる業務とするアセッサーが今後必要にな

と思われる。

フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究は終了するが、フォスタリング・アセスメントの実践や挑戦はこれからであり、今後もフォスタリング・アセスメントについて改良、改善を続けていきたい。また、里親申請時だけでなく、マッチングやその後の委託、委託後につながる包括的なフォスタリング・アセスメントについても今後取り組んでいきたい。

9. 参考文献・資料

- ・伊藤嘉余子(2018)「里親家庭における養育実態と支援ニーズに関する調査研究事業」平成29年度 厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業 課題14
- ・大野勝利(2006)「コンピテンシーの定義に関する一考察」『大阪府立大学経済研究』(52-1), pp. 99-112.
- ・酒井流美(2005)「養育里親認定アセスメントに関する一考察」『福祉社会研究』(6), pp. 61-73.
- ・総務省(2023)「社会的養護に関する調査 一里親委託を中心として一 結果報告書」令和6年6月 総務省行政評価局
https://www.soumu.go.jp/main_content/000950912.pdf
- ・林浩康(2013)「児童相談所における里親認定に関する調査研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』(50), pp. 133-161.
- ・渡部律子(2013)「ソーシャルワークにおけるアセスメントの意義」『人間福祉学研究』6(1), pp. 3-5.
- ・Denoris, J. et al., (2014) THE SKILLS TO FOSTER leaders' guide, The Fostering Network (デノリス, J. 他著 上鹿渡和宏 他監訳 (2024)『里親トレーナーのためのガイドブックスキル・トゥ・フォスター』明石書店)
- ・Denoris, J. et al., (2014) THE SKILLS TO FOSTER Handbook, The Fostering Network (デノリス, J. 他著 上鹿渡和宏 他監訳 (2024)『里親になるためのハンドブックスキル・トゥ・フォスター』明石書店)

別添1「里親養育におけるコンピテンシー表 ver.2」

1自尊心を育てる・子ども中心の養育	4地域社会との関係性・機関との協働
<p>子どもが自分を大事に思えるように関わる。 子どもの視点に立って考えられる。 子どもの気持ちに共感し、寄り添うことができる。 子ども自分らしさ、子どもらしさを理解できる。 子どもの失敗を受け止め一緒に取り組むことができる。 子どもに合わせることができる。 子どもの肯定的なところを見ることができる。 子どもの意見や考え、気持ちなどを尊重できる。 子どもの話を聞くことができる。 子どもの決断や、発言、解決を待つことができる。 子どもの自主性を尊重できる。 子どものこれまでの経験、背景を理解することができる。 子どもの養育そのものを大切にする。 子どもの立場を中心に考える・対応する。 子どもとの時間を大切にする。 子どもの持ち物、本、遊び、テレビ番組を大切にする。</p>	<p>関係者と適度なコミュニケーションが取れる。 困ったときに地域とコミュニケーションが取れる。 困難な時に相談したり支援を求めたりできる。 必要な支援を受けることができる。 相手と尊重し合って対話ができる。 地域社会と関係を持つ。 関係機関と一緒に考え、取り組む。 地域のことやリソースを知っている。 里親養育について必要な資源の知識がある。 チームとして養育する。 他者とのやり取りで必要な妥協ができる。 集団の中で適切に自己主張ができる。</p>
2コミュニケーション力・社会性	5自己理解・自己コントロール
<p>相手の話を聴く、受けとめる 自分の意見を適切に主張できる。対話ができる。 価値観を押し付けず、に対して柔軟に対応できる。 違う意見も受け入れる。 観察する力。 適切に文章や書類、記録を適切に書ける。 抱え込まずに発信する。 多様な文化や価値観を受け止められる。 家庭内でのコミュニケーションが取れている。 適度にオープンである。 適切な時期に返事・返信、提出ができる。 TPOに合った服装や言動ができる。</p>	<p>自分の性格、気質、性質を理解している。 自分の子育て経験とは違うことも認められる。 自分の価値観にこだわらない。 自分自身が安定している。 ストレスケアができる。 感情のコントロールが適度にできる。 自分自身を大事にできる。尊重できる。 自分の人生を振り返ることができる。 自分自身を成長させようとする。 学び変化する意思がある。 自分の良いところ、間違いを認められる。 自分の心身の健康について自覚的である。 内省ができる。</p>
3家庭的雰囲気・安全な環境	6その他
<p>子どもが安心できる雰囲気を作ることができる。 安全に育つことができる環境を設定できる。 生活・家庭環境を感じる時間が持てる。 子どもとの時間を楽しむことができる。 子育てを楽しむことができる。 時間に余裕を持てる。 家庭的雰囲気を作ることができる。 家の中の適度な整理整頓ができる。 適切な食事を用意できる。 家庭の衛生面を管理できる。 年齢に応じた家の安全対策ができる。 健康面に配慮ができる。</p>	<p>里親制度、社会的養護の子どもたちについて理解している。 実親の理解ができる。実親を否定しない。 差別について適切な認識がある。 トラウマ、アタッチメント、アイデンティティなどの理解がある。 発達や障害についての理解がある。 子どもの権利について理解がある。 子どもの行動への限界設定ができる。 行動の枠組みを設定できる。 経済的に安定している。 里親養育にコミットするつもりがある。 動機がはっきりしている。 適度にユーモアがある。</p>

早稲田大学総合研究機構
社会的養育研究所

フォスタリング・アセスメント・フォーム
記入のためのガイドライン ver.2



早稲田大学

目次

I：アセスメントを行う上での留意点	2
II：アセスメント・フォームを使用する上での留意点	2
III：アセスメントフローについて	3
III-1：アセスメントフロー	3
III-2：各項目の内容	3
IV：フォスタリング・アセスメント・フォーム記入ガイドライン	8
IV-1：フォスタリング・アセスメント・ステージⅠ	8
IV-2：フォスタリング・アセスメント・ステージⅡ	12
V：アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修 ～研修内容の案	25
V-1. 研修の項目として含まれるもの	26
V-2. 研修項目の概要	26
V-3. 研修計画の例	28
V-4. 研修について	29

(注) 本報告書は 2020 年度から同テーマでの継続した調査研究を総括する内容となっており、本研究開始当初から用いてきた「フォスタリング機関」の名称を基本的に使用している。特段の断りがない限り、2022 年児童福祉法改正で示された「里親支援センター」も含む説明としている。

I：アセスメントを行う上での留意点

- ・里親は子どものための公的制度に基づく公的養育の担い手として理解、尊重すること。
- ・決して上からものを言う立場にならないこと。そう受け取られかねない言動を避けること。
- ・調査の際は、項目を読みながら聞くのではなく（尋問のようになってしまう）、自然な会話の流れの中で質問をすること。
- ・面談や家庭訪問は複数で行い、複数の視点で行うこと（性別なども）。
- ・たくさんの項目を一気にやろうとすると尋問のようになってしまうので、これを複数回にわける。
- ・必要な時間を十分にかけて行うこと。（可能であればレファレンスも行う。）
- ・訪問回数は必要に応じて十分な回数を行うこと。（イギリスやオーストラリアは3回～8回、またはそれ以上。日本は1、2回程度である。）
- ・子育てをどのように考えているのかを成育歴等を通じてストーリーを聞くこと。
- ・里親審議会の開催回数が少ないために登録されるまで期間が長くなることもあり、その間のフォローや動機づけをすること。
- ・審議会の開催を増やすことが望ましい。年に1、2回では間が長くあいてしまう。
- ・あくまで子どものための制度であることを理解すること。
- ・委託後に子どもの発達の遅れや障がい、難病等が見つかることがあることに留意する。
- ・視点が偏らないようにするため、また里親担当ワーカーの育成のために家庭訪問を複数で行うこと。
- ・項目については、完全なものではなく、適宜必要に応じて柔軟に聞くこと。
- ・ジェノグラムは最低3世代（以上）とエコマップを描くこと。
- ・里親の自己理解、自己覚知を支えること。
- ・必要であれば他者に相談でき、抱え込まないこと。

II：アセスメント・フォームを使用する上での留意点

フォスタリング・アセスメント・フォームを使用してアセスメントを行う際には以下の点に留意する。

1) 話を聞く前

- ・項目の内容と意図などを把握し、どのように聞くかなど準備をしておく。
- ・複数の人数で聞く場合には、役割分担を明確にするなど打合せをしておく。
- ・話しを聞く前に、対象者にその目的を丁寧に説明する。

2) 話を聞く時

- ・項目をそのまま聞くのではなく、聞き方に注意し、対象者を尊重し敬意を払って聞く。
- ・聞く時の姿勢や態度、言葉遣いには十分気を付ける。
- ・シートに書いてある順番で聞くのではなく、自然な会話の流れで聞く。
- ・自然な流れを大事にするため、無理をして1度にすべてを聞くのではなく、複数回に分けて聞く。
- ・話しを聞く際には、複数名で聞く。
- ・話を聞くメンバーにおいても、職種や、職歴、性別など変えて組み合わせる。
- ・フォームに書いてある項目に限らず、必要だと思われる内容は聞いておく。
- ・聞き方や聞く内容が、差別や偏見とならないよう、またそう捉えられることのないよう十分注意する。

3) 話を聞いた後

- ・個人的なことも含めて大切な話をしていただいたことにお礼を述べる。
- ・話しを聞くだけではなく、必要であれば適切なタイミングでフィードバックも行う。
- ・対象者からの質問や疑問には丁寧に応える。
- ・所見についても複数の視点を入れる。
- ・情報の管理には十分注意する。

Ⅲ：アセスメントフローについて

Ⅲ－１．アセスメントフロー

- 1 問い合わせ：申請者がフォスタリング機関に連絡し、機関が問い合わせの内容を登録する。
- 2 情報の提供：里親申請者のための情報のセット（パンフレットなど）を渡す（渡せないときは送付）。
- 3 説明会：フォスタリング機関の「説明会」に参加してもらう。
- 4 インテイク：対面又はオンラインで行う。1回1～2時間程度を1～2回以上。2人以上で対応。
- 5 里親申請：里親申請書を提出。
- 6 里親登録チェック：必要書類・証明等を提出。審査開始前に里親登録の（不適格）チェックを行う。
- 7 認定前研修：1日6時間を2～3日、実習2日 研修後に振り返りの面談。
- 8 アセスメント活動：里親認定に必要な訪問・面談等アセスメント活動を行う。
1回2～4時間を4回～10回以上 2人以上で訪問・面談する
- 9 アセスメント所見作成：アセッサーがアセスメントの所見を作成する。
- 10 アセスメント所見チェック：申請を行う前にフォスタリング機関で検討。必ずSV等2人以上がチェック。
- 11 里親認定部会での決定：委員会は、審査報告書を検討し認定を決定する。
里親として認定された場合
- 12 里親名簿への登録：申請者の詳細が里親名簿に登録される。
- 13 行動指針：フォスタリング機関の指針等書類に署名する。
- 14 導入研修：マッチング前までに導入のための研修や面談を行う。
- 15 委託の決定：子どもが里親家庭にマッチングされたら、受け入れの可否を決定する。
- 16 継続的な研修とサポート：フォスタリング機関は、継続的な研修とサポートを提供する。
- 17 年間のレビュー：里親へのレビューを毎年行う。

Ⅲ－２．各項目の内容

1 問い合わせ；

- ・申請者がフォスタリング機関に連絡し、機関が問い合わせの内容を登録する。電話やメール、SNS など様々な形で受け付けている。
- ・問い合わせについては、相手を尊重し、丁寧に受け答えをすること。たとえ里親制度の趣旨とは違う問い合わせであっても、丁寧さを欠くことがないようにする。
- ・問い合わせの内容について、回答できるところは明確にわかりやすく回答する。必要であればその場でも情報の提供を行う。
- ・これから先の流れについても必要度に応じてお伝えすること。
- ・問い合わせに至るまでの広報・リクルート活動も非常に重要である。様々な広報媒体、活動を通して、できるだけ多くの里親希望者、潜在里親希望者にリーチすることが重要である。

2 情報の提供；

- ・里親申請者のための情報のセット（パンフレットなど）を渡す（渡せないときは郵送やメールで送付）。
- ・また、パンフレット等を渡して読んでいただくようお願いする。パンフレットの概要、特に重要な部分・読んでおいてほしい部分についてお伝えする。
- ・その後の問い合わせ先を明確にしておくこと。違う担当者が受け付けることもあるが、どの担当者もきちんと受け付けることを伝える。またこの後の問い合わせの際に説明会等に来ていただくことを促し、そこで渡す場合もある。

3 説明会；

- ・フォスタリング機関の「説明会」に参加してもらう。複数、少数、個別の場合がある。また来場、オンラインの場合もある。
- ・説明会は、里親として適切かを判断し、里親登録に向けた具体的なプロセスに入っていけるかどうかを見極めるためにも非常に重要な場である。
- ・ここでリクルーターを中心に、制度や子どもの背景などを話し、認定要件について説明する。説明会等で里親の体験談などを聞いてもらう機会を設けるなど関心を持ってもらうように工夫する。
- ・説明会は里親登録申請をするかどうか、改めてよく考えてもらう機会になるようにする。

以下は説明する内容の例である。

1) 里親制度の説明

- ・社会的養護について – 社会的養護の意義・現状、社会的養護の担い手として期待されること
- ・養育里親とは – 子どもの状況と養育の難しさ・公的養育であること
- ・養育里親の基準等 – 基準の必要性を含む
- ・養育里親の申請から登録までの流れ、研修の案内
- ・子どもの紹介から委託まで – 長期外泊中等の休暇対応の必要性
- ・子どもが委託されると – 子どもの理解、オープンな子育て、チーム養育、真実告知の必要性

2) 関係機関の説明

- ・フォスタリング機関（里親支援センター）
- ・管轄児童相談所
- ・関係機関の役割を説明する。

3) 面談等でお伺いする内容

- ・里親制度に関心を持ったきっかけ、いつどこで知ったのかなど。
- ・里親になろうと思った動機。 – 申請希望者の利益のみになってないかなどを確認。
- ・希望する里親種別や子どもの年齢、性別とその理由。
- ・基本的要件：年齢、経済状況、健康面、結婚年数等。
- ・家庭内環境の委託の現実性。

4) 手続きについて 以下のことを伝える

- ・里親認定に関わる調査は、子どもを委託すること、また子どもをチーム養育することを念頭に置いているため、それらのことで必要な事項は、様々なプライバシーにかかわることも聞いておくこと。
- ・また養育においてはチーム養育として協働して行うため、お互いの関係性が重要であること。
- ・家族全体に関わることであるので、家族また同居するすべての人にヒアリングすること、必要に応じて親戚や関係者にもお話をお伺いすることを事前に伝えて了承を得ておく。
- ・面接や家庭訪問を経て、里親認定部会の審査を受けた上で、都道府県知事が認定して初めて里親になれること。
- ・里親認定に当たり、里親制度としての登録に課題がある場合は、申し込みをお断りすることがあること。その際、この里親制度に沿わないだけであること。
- ・里親認定後に、必ずしもすぐに子どもが委託されるわけではなく、制度上子どものニーズが優先されるため、委託の時期等は約束できるものではないこと。

5) その他

- ・実際には里親登録（認定）申請が難しいと思われる場合、担当者から申請者を尊重して、丁寧にその理由を説明し、機関から断るか、申し込みを辞退するように話し合う。
- ・また希望する里親登録が難しい場合は、他の種類の里親としての登録の可能性を検討し、またそれも難しい場合は、他の活動の機会や方法を提案することも重要である。（例、広報は協力できる、サロン時の保育活動はできる等）

・里親認定に向けた具体的な調査に入る判断ができない場合は、必要な回数の面接を繰り返す。調査に入るのが難しいと思われる場合は、里親希望者自身が自らの課題について理解できるよう話し合いを重ね理解を求める。

4 インテイク

・機関に来ていただく場合も、オンラインで行う場合もある。リクルーターのみでなく複数の人数・役割で入る方がより効果的である。

・説明会等を聴き、子どもの背景や認定基準を理解してもらった上で丁寧に確認し、里親を希望する動機や背景を聴く。さらに里親になった後の影響とその対応、例えば養育の時間が取れるか、休みが取れるか、などを確認していく。また、夫婦やパートナーがいる場合は、できるだけ2人そろって面接を行う。

・この時に、この後より詳細で、個人的な情報をお伺いすることを話し、その理由と、どのような方法でそれを行うのか、見通しが持てるように説明する。

・その上で、里親の認定要件を満たし、本人が希望する場合に里親登録の申請書を渡す。

5 里親申請：里親申請書を提出する。

・里親申請書に記入し提出してもらう。

・わからないところ、分かりにくいところを丁寧に説明する。

・申請書を提出してもらう前に、もう一度家族で話し合っ、意志を確認してもらう。

・同時に、ここで書類を作成する力を見る機会でもあることを認識する。適切なサポートは必要であるが、機関が何でもやっしまいすぎないこと。また、書類を作成するうえで、今後里親として認定される場合は、信頼関係の下で行われることを説明し、虚偽の報告がないようにすること、また率直に書いていただくことを丁寧に伝える。

6 里親登録チェック；

・審査開始前にフォスタリング機関（児相）がバックグラウンドのチェック、里親登録の（不適格）チェックを行う。

・不適格（欠格）条項に該当するかどうかを判断する。必要であれば情報の確認を行う。

・もし不適格に当たる場合は、本人の尊厳を損なうことがないように、丁寧にその理由と趣旨を必要な範囲で説明する。

・確認する書類としては、身元保証書（写し）、各種履歴の確認、健康診断書、教育歴、無犯罪歴証明、欠格事項の確認など。

・バックグラウンドチェックは、申請書類の提出の際に行っているものもあれば、内容によってはその後提出してもらう、あるいは追加で提出してもらう場合もある。

・どの確認が必要なのかを検討し決めておくことが重要。

7 認定前研修；

・審査前に研修を行い参加してもらう。講座研修が1日6時間を2、3日以上と現場での実習が2日以上。

・里親申請に当たっては認定前に研修が必要であること、またその理由や趣旨を説明する。

・養育里親の場合、2日間以上の講義と2日間の実習が必要であること、また決められた開催のため予約が必要であることを伝える。

・研修においては、内容も必要かつ興味深いものであるべきだが、講義の中にグループワーク等のアクティビティで交流や、コミュニケーション、表現などがあるものを含むことは重要である。その、活動中の様子を観察すること自体が、アセスメントの一部であることを認識する。その活動から、コミュニケーションの方法、主張や話を聞く態度、また社交性、考え方や価値観などを知ることができる重要な機会である。

・内容については、国のカリキュラムに沿ったものであることが必要であるが、さらにより必要な内容や、興味深い内容、方法で行うこと。

・実習については、実習先と連携を図り、実習中の様子、記録の書き方や内容、子どもへの視点など情報を共有し、実習担当者の印象なども含めて聞いておくこと。

・認定前研修は国の基準の内容を満たすものになっているが、基準以上であっても必要に応じて研修を行って

くことが、その後のアセスメント・プロセスをより有効にし、よりよい里親養育へつながる。

・また、施設での現場実習は日本の強みともいえるものである。より効果的な研修となるように、どの様なところを見てほしいか、どういうことを現場職員に聞いてほしいか、など事前に打ち合わせをし、終了後は十分に振り返りの時間を取って本人から話を聴き、また担当した現場の職員からもフィードバックをもらう。

8 アセスメント活動;

- ・里親認定に必要な訪問・面談等アセスメント活動を行う。
- ・アセスメント活動においては、基礎情報を集める段階（ステージ1）と、里親のコンピテンシー等に関わる情報を集める段階（ステージ2）に分けることが望ましい。それは、このアセスメント活動が、長期にわたり、またステージ2では、かなり詳しく、プライバシーにかかわる情報を収集するため、申請者の負担を減らす意味でも、基礎情報の段階で必要な判断がなされることが必要と考えるからである。
- ・また、この活動に入る際、うかがうべき情報の内容と、その必要性について説明し、必要な個人情報を取得すること、またその情報についてはどのような情報を得るかを伝えておくことが必要である。

1) 基礎情報：ステージ I

- ・1~2 カ月程度
- ・里親申請書が受理され次第、チェックを開始する。
- ・事実情報・安全性のチェック
- ・家と環境のチェック
- ・その他の福祉機関のチェック（該当する場合）
- ・健康診断
- ・自己推薦書（応募履歴書）
- ・全国警察（無犯罪）履歴調査（18歳以上の世帯員で、定期的に居住または宿泊する者）。

2) アセスメントセッション：ステージII

- ・4~5 カ月程度 訪問は1回2~4時間を4~10回程度（回数時間は目安であり必要な数だけ行う）
- ・養育里親のコンピテンシーについてのより詳しく広範な調査
- ・その他必要な活動
- ・項目についての情報収集：家庭訪問、その他訪問、面談など
- ・子どものヒアリング
- ・申請者親族のヒアリング ー離婚歴がある場合は前の婚姻者のヒアリング。
- ・申請者のネットワークメンバーのヒアリング・推薦書

3) 面談や訪問について

- ・面談や訪問については、回数に限らず必要な分だけ行われることが望ましい。
- ・少なくとも複数回面談や訪問をし、様々な角度で必要な情報を得ること。
- ・様々な視点で見ることや、または見落としをなくすためにも、必ず複数の人で面談や訪問を行い、面接者や訪問者も変えることが望ましい。
- ・夫婦で里親をする場合、1人ひとり分けて面談を行う機会を設けること。
- ・里親希望者以外の家族、家庭内の同居者についても、個別に話を聞く機会を設けること。
- ・申請者から聞いた情報をフォームに記入するだけでなく、それを分析し、必要に応じてかならず根拠（エビデンス）を得るようにする。そのために、様々な関係者から話を聴くことが望ましい。
- ・また面談をする相手としては、里親家庭に同居する者すべてに行き、さらに関わる親族や、養育のリソースとなる人や機関、また場合によって元婚姻者や教育関係者、等にも話を聴く。
- ・最低1回は家庭訪問の中で、実際の安全チェックを行い、リスクを確認し、ある場合は対応について考えてもらう。またペットについても確認を行う。

9 アセスメントの所見提出；

- ・アセッサーがアセスメント・レポートを作成する。
- ・これまで得た情報を分析し、アセスメント・シートに書き込むこと。
- ・分析した時の根拠を明示すること。
- ・客観的な事柄は重要であるが、主観的な印象もそれと区別しながらも大切にすること。
- ・場合によっては、適当ではないという所見を書くこともあり、申請者に対して様々な感情を抱くことがあるが、子どものための制度であることを念頭に置いて、丁寧に説明しながらその旨を告げなければならない。
- ・また、認定か不認定かの2択ではなく、アセスメント・プロセスの中で、必要なフォローや対策、またさらなる研修を受けてもらうことなどもあり、また条件付きで認定を出すこともある。
- ・のちに詳述するが、フォスタリング・アセスメントは篩にかけるためのものではなく、申請者の強みや課題を明らかにし、里親になるために、強みを生かしつつ、課題をどのように乗り越えていくのか、というプロセスであり、そのためアセスメントをするソーシャルワーカーは、申請者のコンピテンシーを明らかにし、必要であれば追加の面接や研修を通して里親に認定されることをサポートしていく姿勢が大事である。

10 アセスメント所見チェック；

- ・里親認定部会が申請を行う前にフォスタリング機関で検討。
- ・所見は複数名でチェックし、少なくともそのアセスメントの内容について、より熟練したソーシャルワーカーと、さらに責任者の2人以上に内容や分析、所見についてみてもらうことが必要である。

11 里親認定部会での決定；

- ・委員会は、審査報告書を検討し認定を決定する。
- ・里親認定部会において、里親として認定された場合、その自治体の里親として登録され、マッチングへと移っていく。
- ・自治体が変わった場合は、新たな自治体で里親登録をしなくてはいけないことを説明し、また可能な限りなるべく早く動機付けが高いうちにマッチング、交流を開始することが望ましい。直ぐにマッチングができない場合でも、新たに認定された里親のモチベーションが下がらないように、様々な活動やサロンへの誘い、研修など、工夫が必要である。
- ・認定されなかった申請者については、その理由を丁寧に説明し、フォローを充分に行う。この対応が後の里親リクルートに影響することもある。また、里親として認定されない場合であっても、希望があればその他の子どもの活動や、他の役割として里親の活動に協力してもらうなどがあるといよい。
- ・もし、不認定の場合の説明において納得がいかなければ、イギリスやオーストラリアのように、第三者に異議申し立てができる仕組みがあることが望ましい。そこで十分に納得がいけない理由や言い分を聞き、必要であれば再調査するなどの対応が必要である。
- ・さらに、この里親認定に関わる申請書については、イギリスやオーストラリアがそうであるように、プロセスは透明性を確保しオープンであること、すなわち、どの様なプロセスで認定されるかを明確に説明し、基本的に例外を除いてすべて申請者も見られることが望ましい。
- ・申請者は要望があれば、アセスメントの内容を見ることができる。ただし、他者から得た紹介の文章、推薦状等については守秘義務のため閲覧はできない。

12 里親名簿への登録；

- ・申請者の詳細が里親名簿に登録される。
- ・行動指針：フォスタリング機関の指針等書類に署名する。
- ・登録後、機関は可能な限り早く委託に向けて進めていく。－ただし子どもの最善の利益が優先される。

13 導入研修；

- ・マッチング前までに導入のための研修を行う。
- ・登録後、マッチングを行う前までに、導入のための研修を行う。
- ・そのほか必要な研修、今後の里親養育に有益な研修を準備し参加してもらう。

- ・サロン等の里親同士の集まり等にも誘い、里親同士の関係性を築いておく。

14 委託の決定；

子どもが里親家庭にマッチングされたら、委託の可否を決定する。

1) マッチングについて

- ・マッチングは、両者のアセスメント情報を鑑みよく検討し、必要な期間をかける。ただし、不必要に時間を空けることがないようにタイムラインをマネジメントする。
- ・マッチングでの交流時、交流後の様子を把握し、サポートをしながら、変化を見ていく。
- ・必要な情報提供を行う。
- ・子どもの行動や反応に対する適切な意味づけを行い、里親を励ましていくことも必要である。
- ・子どもにとってマッチングの中断が必要だと判断された場合は、マッチングの中止を里親に告げる。その際、里親を尊重し丁寧な説明を行う。また、子どもにも里親にもその後のサポートを行う。

2) 受け入れの可否の決定

- ・これまでのアセスメント、マッチング時の情報を総合して委託の可否を決定する。

15 継続的な研修とサポート；

- ・フォスタリング機関は、継続的な研修とサポートを提供する。
- ・フォスタリング機関は継続的なサポートを提供する。最初の3か月は2週間に1度、その後は月に1度は家庭訪問を行う。
- ・里親養育に必要な研修を用意し、里親に研修を受けてもらう。

16 年間のレビュー；

- ・里親へのレビューを毎年行う。
- ・里親のレビューは毎年行われ、定期的（最低月1回）なスーパービジョンも行うこと。
- ・2年に1回は、アセスメント内容についての更新を行う。

IV：フォスタリング・アセスメント・フォーム記入ガイドライン

IV-1：フォスタリング・アセスメント ステージI ～申請者基礎情報

フォスタリング・アセスメント・フォームのステージIは、申請者についての基本的な情報である。その後の重要な基礎資料となるため、確実に記入する。相談会等での聞き取りやインテイク面接、また記入用紙などで得られた情報から項目を記入する。個人の情報であるために、聞きづらいものも少なからずあるが、直接聞くより、記入用紙で書いて提出してもらい、それについて質問する方が聞きやすい場合もある。項目には順番が振ってあるが順番通り進める必要はなく、面談では自然な流れを重視する。

表紙

申請者、アセスメント機関、アセッサーの名前や、ステージIのフォスタリング・アセスメントの所見について記入する。

1. 身元情報

申請者に関する最も基本的な情報である。

- ・セクシュアリティについては配慮し、必要あれば性的志向や性自認などについても記載する。
- ・信条や宗教、またそれに関する活動や制限、ルールは、子どもを養育する上で非常に重要であるため、必ず確認する必要がある。例えば宗教的な活動や、食事の制限、健康上のルールなどを把握しておく。その制限やルール自体を否定するのではなく、決して子どもに強要することのないよう伝える。

- 成人後の以前の住所については、長くなる場合は別表にまとめる。また転居が多い場合はその理由についても聞いておく。
- 前婚姻歴(含事実婚)は、すべて把握する。またその理由も聞き、必要に応じて元配偶者等に話を聴いて確認する。
- 身分証明書は、いずれか1つでよい。保険証でも可能だが、写真があるものが望ましい。

2. 家族・同居者等

離婚歴があり相手方に子どもがいる場合、また連絡を取っていない場合であっても子どもについてはすべて聞く。一緒に住んでいなくても子どもと会うことがあるか、養育費をどうしているかについて聞く。

ジェノグラムの作成

- 離婚歴があり相手方に子どもがいる場合、また連絡を取っていない場合であっても子どもについてはすべて尋ねる。
- 一緒に住んでいなくても子どもと会うことがあるか、養育費をどうしているかについて尋ねる。
- ジェノグラムを作成する。申請書に書かれた情報と申請者から聞きながらソーシャルワーカーが作るとよい。申請書でわからないことを確認する。
- ジェノグラムを見ながら、不明なところ、気になる所などを聞いていく。亡くなった家族、子ども等についてもジェノグラムだと比較的聞きやすい。
- 家族同居者等には、最初の時点で里親をすることについて説明したか、どの様に話したか、反応はどうであったかについて確認する。

3. 過去の里親または養親登録

- 過去に里親養育の経験があれば聞き、どのようであったか、もし登録解除されていればその理由を尋ねる。必要であれば登録していた自治体に照会する。
- 同じ自治体だとデータが残っているが、他の自治体だと聞くことが難しい場合もある。
- 他の自治体で里親として養育経験があつて、里子に対する性犯罪歴がある場合もあるので、無犯罪歴証明や自治体間の情報共有が必要である。

4. 健康状態

- 里親養育に影響する病気や通院、服薬の有無について、過去の病歴も含めて把握する。
- 必要であれば医療機関の連絡先や住所も記入する。
- 里親養育に影響がある病気がある、治療中である場合は医師からコメントをもらう等する。
- 里親養育に影響する障害についても記入する。どの様なサービスやサポートがあれば可能かなども記入する。
- 家族の死別や流産、中絶等の経験があれば記入し、里親養育に影響がないか確認する。
- 喫煙や飲酒について確認し、喫煙は受動喫煙の話から、子どもが委託された時にどうするかを聞いておく。飲酒はどの程度かを確認する。
- 提出された健康診断書等（あれば医師等のコメントなど）を元に里親養育への影響についてアセッサーの見解を健康上の注意事項等も含めて記入する。

5. 住居・地域

- 住居について、子どもの養育にとって必要なスペースや部屋があるか、また年齢に応じて個室が用意されているかを聞く。
- 住居の安全性について、年齢に応じた安全対策がなされているか、特に乳幼児の子どもが委託された場合の対策がなされているか、あるいはどう対処するかを聞く。住居の安全性についてはステージⅡの家庭訪問等で現地で確認しながら詳しく聞く。

- 地域の資源として、子育てに関してサポート、手伝ってくれる人について記入する。必要であれば本人に確認することも伝える。親類、友人等子育てに関わる人、特に繋がり強い資源また今後繋がりうる資源など。
- 子育てに必要な資源があるか、把握しているか聞く。もし知らなければ調べてきてもらうなどする。
- 保育所や学校、その他子育てに必要な資源がどこにあるか、どのくらいの距離かなどを聴く。
- 近所づきあいがあるか。あるならどのような付き合いか、地域で担っている役割はあるか。
- 地域の安全に関する特記事項について、地域性や、物理的な危険箇所等を記入する。
- 近隣や地域環境、地域の主要な支援へのアクセス状況について、子どもの遊べる場所、繁華街、主に買い物をする場所など記載する。
- 地域・自治体からの情報・留意事項について問い合わせせて記載する。
- エコマップを作成するとよい。

6. 就労状況

- 申請者について、現在の職業、現在の職場名、就労形態、過去の職場名、予想される就労環境の変化について記載する。
- 予想される就労環境の変化について、就労先や収入の安定性、転勤、出張などについても記載する。
- 養育を行うと急な病気などに対応しなければならないこと、仕事を休む必要がある場合もあることなどを伝える。
- 就労に関する留意点として、子育てについて理解があるか、制度は使いやすいかなどをきく。

7. 経済状況

- 家計状況、収入と支出について記入する。またその根拠と里親委託に影響を与える事柄について記入する。どのような収入があり、何に支出されているのかなど。
- 子どもの養育に必要な支出の用意はあるかなど、貯金や積立等についてきく。
- 収入支出や貯金の根拠として銀行の通帳などを確認させてもらう。
- 資産、負債について記載する。また株や投機などがあればそれらについても記載する。
- 家計の状況を表にするとよい。

8. ペット

- ペットについて種類や数、年齢などの情報を記入する。
- 里親委託に影響を与える事柄についても記入する。
- ペットのしつけ、ワクチン・予防接種、衛生状況など。
- 子どもにアレルギーが出た場合の対処法について聞く。
- ペット中心ではなく子ども中心で考えられるかについて聞く。

9. ソーシャルメディアチェック

- ソーシャルメディア（SNS等）の情報、懸念事項を記入する。
- メディアリテラシー、安全性リスクの理解、情報の発信、SNSの利用についての理解を聴く。必要であれば説明する。
- 守秘義務等の観点から、ソーシャルメディアやインターネット上での投稿、発言についての説明を行う。

10. 養育に関する経験

- 養育に関する経験として、子育ての経験や、子どもとかかわる活動や職業等の経験があれば記入する。
- 子どもとかかわる活動はボランティア、クラブのコーチ、地域の活動など何でも記載する。
- 子どもとかかわる職業については、保育士、医療現場で子どもとかかわる仕事をしていれば看護師などそれに関する資格証などを見せてもらう。

11. 里親養育に関する希望や予測される影響

- 里親養育について、どの種類の里親を希望しているのか、どのくらいの期間を考えているのか等について聞く。
- 子どもの年齢、障害や性別について希望があれば理由も含めてきく。しかし、委託される子どもに関して選ぶものではないことは伝える。
- 幼い子どもを希望する申請者が、後に子どもの事故があって小児性愛者だということが分かった事例がある。希望する理由については本人の説明だけで済ませず、確実に調査すること。
- 子どもを委託することによって、生活や収入、また仕事、家族関係にどのような影響が予測されるかを聴く。必要であれば起こりうる影響や事柄について説明する。

12. 里親登録チェック・バックグラウンドチェック等の資料

- 申請者の身元や説明、記載の根拠（エビデンス）として各種の資料等の提出を依頼する。
- 何を必須とするかは各自治体や機関で検討するが、原則的にはすべてそろえることが望ましい。
- 資料の提出があればチェックを入れ、その資料の種類や中身などについて備考に記載する。
- 身分証明書は、免許書、パスポート、マイナンバーカード（通知書）、保険証など。写真があるものが望ましい。
- 資格証は、保育士資格、看護師資格、教員免許など、子どもに関するものなど。
- 写真は、家族に関する写真など。写真を見て家族などを紹介してもらうとよい。
- 健康診断書等。医療関係者コメントは、里親養育に関わる通院や入院、服薬などがあれば医師などにコメントを依頼してもらう。
- 家の安全性チェックについては、家に子どもにとって危険な箇所がないかなどのチェック表、また、防災に関するチェック表があれば提出してもらう。
- 住んでいる家の平面図を図面や手書きで提出してもらう。どの部屋を子どもの部屋や遊ぶ時の部屋として使うかなどきく。
- 経済状況資料は、通帳の写しや収入証明など。
- 無犯罪歴証明は、犯罪歴がないか確認する。
- その他必要な資料や提出されたものがあれば記載する。

以上がステージⅠのフォスタリング・アセスメント・フォームの項目に関する情報である。このフォスタリング・アセスメントのステージⅠを1~2カ月以内を目安に終了し、欠格条項などを確認し、里親申請に進むことが適当だと判断される場合は、フォスタリング・アセスメントのステージⅡへ進み、認定前研修の案内をする。（但し、イギリスでは機関によって問題がない場合はステージⅠの途中から認定前研修を受講してもらうところもある。理由の1つには、里親数の確保が求められ、アセスメントにかかる時間を短縮する狙いがあるとのことであった。）

フォスタリング・アセスメントのプロセスが始まる前に、関係性を構築するため自己紹介や相手を尊重した態度が大切であるが、同時に、これから一緒に子どもの養育を担っていくメンバーとなるために、決して虚偽の報告はしないでほしいこと、またもし重大な虚偽が確認された場合は取り消される場合があることなどもきちんと伝えておく。その他、留意事項は本報告書末にある別添2のガイドラインにまとめてある。

フォスタリング・アセスメントのステージⅠの内容について、フォスタリング機関担当者へのヒアリングの中で、地域のリソースやネットワーク、予測される影響などは、申請者にとってはイメージしにくく、話が出にくいのではないかと、という意見もあった。具体的にイメージできるような説明や、パンフレットなど資料の提供をすることなどでイメージしやすくするとともに、必ずしもその時に知っておく必要はなく、申請をきっかけに調べてもらうことが重要である。

また、性別に関することや宗教、さらには離婚した相手や相手方にいる子どもの情報などアセッサーにとって聞きにくい項目もあるが、子どもの養育のために必要な情報であることを丁寧に説明し、確認する必要がある。

IV-2：ステージII ガイドライン ～里親養育のコンピテンシー

フォスタリング・アセスメントのステージ2について、その概略と目的、求められるコンピテンシーについて触れていく。またその後に、コンピテンシーを知るための質問の例が載せてあるので、必要に応じて質問を選び使用する。

1. 申請者の人柄や性格、気質について

①概要・目的

申請者の人柄や性格、気質は養育上重要なだけでなく、マッチングにおいて、子どもとの相性を考える際などにとっても大切な情報となる。さらに、養育をするチームのメンバーとして、サポートする上でも重要な情報である。困難にどう対処するかについても、その人の気質や性格が表れやすく、また夫婦での意見の違いが出た時にも影響する。ストレスが高い時にどのように対処するのかなどについても聞いておく。

性格や気質について、本人の認識と、パートナー、他の家族メンバーとの認識が異なる場合もある。養育していく上ではその認識のずれをどのように受け止めていくのか、また調整していくのか話し合っておくことが重要であるが、同時に、ずれていることが必ずしも否定的なことではなく、様々な面から見るができるということも重要である。人柄や性格、気質については、本人から話された内容だけではなく、パートナーから見た情報についても聞く。またアセッサーが感じたことを記載しておく。さらに幼少期や親との関係について話を聴く中で、本人の人柄や性格、気質について理解できる内容が話されることがある。

また慣れてきたり、少しこちらの対応や態度を変えてみたりすることで相手の態度や対応が変わることもあるので、（受容的に対応すると主張するようになるなど）どのように変わるか、変わったかなどについても把握する。

評価者は、申請者自身による自己報告、パートナーがいる場合はパートナーの意見、実子の意見、その他のレファレンスや入手可能な情報にもとづいて、申請者の人柄についての判断を行う。これらすべての情報源から、一貫性のある人物像を確認することが重要である。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・自分自身の人柄や性格、気質について、またその例やエピソードを挙げてもらう。
- ・パートナーの人柄や性格、気質について、またその例やエピソードを挙げてもらう。
- ・申請者の人柄に関して何か懸念はあるか。
- ・自分の人柄や性格、気質についてよくどう言われるか。
- ・困難や葛藤があった時に自分はどのようになると思うか、またどう対処するか

*質問の技法に関するツール有効である。

2. 申請者の家族歴や成育歴について（教育歴含む）

① 概要・目的

家族歴や成育歴は、子どもの養育がどのようになされるか、また今後なされていくかを考える上で非常に重要な情報となる。本人がどのように育てられたか、どの様な想いを持っていたか、どのよう価値観をもつに至ったかなどは、直接子育てに影響する。また、成育歴の中に、虐待やトラウマ、喪失体験などがあることもあり、丁寧に聞き明確に把握しておく。またそれについて現在の影響や、どの程度乗り越えられているのか、養育の影響について、どのようにしていくのか考え、可能であれば一緒に検討する。話題としては精神的に負荷がかかるので、慎重に進めながら必要であればフォローする。さらに、家族歴については、親が離婚をした、死別をした、障害があったなど、また兄弟姉妹が障害や精神的な疾患があり、その結果自分があまり見てもらえていないと感じていた、などの経験も子育てに影響していることがあり、詳しく聞き、必要であればサポートや心理教育を行う。教育歴については、子どもの養育における教育観に影響していることも多く、学業成績や進路選択、習い事などに反映されることがある。子ども中心の養育であり、子どもの選択の重要性などを伝える。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・養育者の子育てに関する価値観を知る。
- ・教育歴及び学歴について知る。
- ・子どもの頃、自分の家族はどのようなようであったか。子どもの頃の家族のルールや価値観など。
- ・自分の家族から影響を受けていると思われること。肯定的なことも否定的なことも。
- ・自分が育った家族の中で、自分がどういう立ち位置だったのか、役割だったのか。
- ・家庭や子育てに関する価値観、考え方、方針など。
- ・トラウマとなった出来事についての理解とそれをどのくらい乗り越え、向き合っているか。
- ・本人がどうしてその大学や職業を選択したのかについて聞く。
- ・親から受けた影響や、価値観について。また親からしてもらって嬉しかったことや嫌だったこと。

*タイムライン等のツールが有効である。

3. 現在の家族について

①概要・目的

里親養育において、里親の家族はその関りの中心となる。家族の理解や協力がどのくらいあるのか、また里親制度についてどれくらい理解しているのか、は大きな影響を与える。そのため里親になることについて、家族全員に同意を得ている必要があるが、とくに実子については、その影響や伝え方、反応について詳細にきき、必要であればフォローをする。また家庭訪問の中で1回は、実子のみで話を聴く時間を設けるとよい。

家族の在り方、特に葛藤やトラブルとの向き合い方や解決の仕方は、直接子どもに影響し、養育をする上での葛藤等の予測にもなる。必要であれば、より肯定的な、効果的な取り組み方や解決の仕方について話し合い、さらに心理教育的なアプローチを取ることもある。

また現在の家族関係の背後には、その価値観や文脈があるため、申請者の祖父母三世代についてきく。同居していない場合もその理由や、また同居していない家族とのかかわり方は、子どもとの関係を知る上でも重要である。現在の家族関係を力動的にとらえる視点も持つておく。

評価者は、世帯の各メンバーの簡単な人物像を示し、またそれぞれへの面談の必要がある。それらの面談から得られた情報はこの項目に含めることが可能であるが、もし守秘義務としたい場合は、別紙として含める。

3-1から3-3まで概要・目的は共通である。

3-1：家族や子ども

②分析する情報・コンピテンシー

- ・家族としての歴史、どの様に始まり、交際し、現在に至るかについて。
- ・里親養育について家族で話し合いをし、理解できているか。
- ・家族に関する決定はどのようにされているか。
- ・葛藤やトラブルをどう解決しているのか、解決してきたのか。
- ・家族に関する決定はどのようになされているか。
- ・同居していない家族についても調査するし、また同居していない子どもがいる場合も同様に調査する。
- ・家族で活動や、好きなこと、しないこと、特徴など。
- ・里親になることについて、子どもたちはどの程度現実的に考えられているか。
- ・子どもたちが、里親をすることに不安や心配事を表現する機会を持っているか。
- ・同居していない場合も同様に調査する。また同居していない子どもがいる場合も把握する。
- ・家族で活動や、好きなこと、しないこと、特徴など。

*ジェノグラム等のツールが有効である。

3-2：同居家族におけるおとな

②分析する情報・コンピテンシー

- ・祖父母等3世代についての関係性。
- ・両親がどこに住んでいるか。それぞれどのような関係か。
- ・おとなは里親になることに対する理解ができているか。
- ・彼らが里親養育においてポジティブな役割を果たすことができるか。
- ・彼らに何かリスクはあるか。またそれを最小限に抑える方法をとることができるか。
- ・申請者やおとなたちは、守秘義務の重要性を理解できているか。
- ・その重要性を理解する一方で、安心して暮らせる必要性とのバランスをとることができるか。

*留意事項：訪問したりよく宿泊しにくるおとなや子どもが申請者にいる場合は、上記の質問を適宜変更して、その人との面談が必要かどうか検討する。

3-3：生活

②分析する情報・コンピテンシー

- ・里子を受け入れる空間やゆとりはあるか。
- ・日課に関してどのくらい柔軟に対応できるか。
- ・里子がこの家庭の一員となることに心地よく感じる関わりやセッティングができるか。
- ・この家庭が気持ちや感情を扱うことができるか。
- ・ペットがいる場合、子どもに配慮した飼い方ができるか。

*ペットについて、ペットの様子や飼育の仕方も観察し話を聞くことで、ペットも適切に飼育されているか、また子どもに危険がないように配慮できるか、そして子どもを優先し適切な配慮ができるかなどたくさんの情報を得ることができる。

3-4：夫婦・パートナー

①概要・目的

夫婦・パートナー関係の安定性とパーマネンシーの評価は、その関係の歴史、その関係がどの程度うまくいっているか、そしてその関係に対するカップルのコミットメントを含める必要がある。また、どのような困難を乗り越えてきたか、パートナーがお互いをどのようにサポートし合っているのかを探っていく。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・夫婦での話し合いや問題解決の方法。
- ・現在のパートナー関係が安全で安定したものであるか。
- ・里親養育によるストレスや負担に対処できるか。
- ・お互いを支え合うことができるか。
- ・里子は二人の関係の脆弱な部分を利用する可能性はあるか。また2人はそれに対処できるか。
- ・夫婦・パートナーの双方が里親になることについて理解しているか。

4. 人間関係（現在、過去、職場など）について

①概要・目的

人間関係の築き方やあり方が分かると、その後のチーム養育の在り方、また地域のネットワークや里親サロン等への関係性につながる。また、その人間関係の在り方が、子どものモデルとなるなど大切な情報である。

そのため、友人や、同僚、その他の共に活動する人と、どのような付き合いがあるのか、また付き合いの長さについて、さらにその人間関係について描写してもらい、例やエピソードをについて聞き、また、その関係の中で里親養育をサポートしてくれる人についてもたずねる。

また職場環境がストレスフルでそれが適切に処理できていないと家族関係や子育てに影響しやすい。職場でどのような関係性を築いているか、また里親養育に対して、制度的なことも含めどのくらい理解・協力があるのか、などについても把握しておく。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・どのような友人、同僚、活動を共にする人がいるか。
- ・申請者と他者の関係がどのようなかかり方をするのか、支え合いや信頼関係をどのように築いているのか。
- ・友人等とどのくらいの頻度であったり、どのようなことをしたりしているのか。
- ・困った時や辛い時などそれをはなせているのかなど。
- ・職場で里親養育することの理解が得られているか。
- ・里親養育と仕事を調整することができるか。
- ・以前の交際関係についての確認ができるか。
- ・以前のパートナーとの間にできた子どもについて確認できるか。
- ・以前の交際より現在の交際をうまく続けることができるか。
- ・重要な交際者から生じた事柄で影響を及ぼす可能性のあるものはあるか。
- ・人間歓喜についての顕在的、潜在的な脆弱性やリスクはあるか。
- ・それらのリスクをどのように低減したり、対処したりすることができるか。
- ・自分で対処が困難な場合に適切なヘルプを出すことができるか。

*エコマップ等のツールが有効である。

*離婚している場合、離婚歴、関係性、養育費、子育てにどれくらい関与しているか、まだ定期的に会っているかなど。子どもや元パートナーと定期的に会っている場合、里親養育に理解を得ているか。承諾を得ているかも確認する。離婚歴等を聞くことを事前に知らせておき、その必要性を説明すること。

*以前のパートナーについては、呼び方や聞き方に注意する。少なくとも以前の婚姻関係までは聞くことが求められる。パートナーについては、1年以上同居したことがある者など、とし同棲期間や様子、別れた理由などを聞く。その際十分に配慮し、表現を工夫すること。

5. 親戚や地域のサポートネットワーク

5-1: 親戚や他の子ども(実子・成人を含む)

①概要・目的

このセクションでは、その世帯に住んでいない他のすべての子どもたち(成人になった子どもを含む)についての情報を含める。評価者は、それぞれの子どもの簡単な人物像、及び、彼らと申請者の関係についての情報を明らかにし、里親になることが彼らや、申請者と彼らの関係にどのような影響を与えるかを検討する。

家庭外に住む子どもには、通常、アセスメントの一部として面談を実施する。支援ネットワークを検討する場合、評価者は、申請者のネットワークに既にある支援関係を説明し、里親として養育する際に、利用できる可能性のある支援の種類と質についての情報を明らかにする。

里親養育はチーム養育であり、親戚や地域からのサポートが欠かせない。またそのサポートがそれぞれで行っているよりも、ネットワークとして機能し、協働していくことが重要である。そのため現時点で、どのような人がサポートしてくれるのか、どのようなつながりがあるのかについて聴き、必要であれば調べてもらい、新たに開拓する。このネットワーク形成には、里親であることをどれくらい周囲に伝えているか、理解してもらうかが重要であり、そのことについて誰に、どの様に伝えるのかなどについて話をする。時には「2人だけで子育てをやっていきます」という申請者もいるが、里親養育について、認定前研修などで示した内容などに触れ、サポートが不可欠であることを説明し、里親を始めることについて周囲に話すよう促す。また、「サポートしてくれる人はいると思います、大丈夫です」と言った言葉だけではなく、実際に誰が、どのくらいサポートできるのかなど具体的に聞き、重要なサポートの場合は本人に確認するなどしてエビデンスを得るようにする。

*サポートネットワークとは、里親支援に関する機関や親族以外の、インフォーマルなつながりのことを指す。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・里親養育についてサポートしてくれる人について。またその具体的な方法や頻度。
- ・何かあった時に駆け付けられる人はいるか。どこに住んでいて、どのくらいの時間かかるか。
- ・親戚や親しい人に里親になることを話しているか。その反応はどうか。
- ・世帯に住んでいない他のすべての子どもたちすべての人と面談を実施できたか。

- ・彼らが里親養育についてポジティブな役割を果たすことができるか。
- ・彼らは養育の中で何らかの不安点となりうるか。
- ・その場合、それを最小限に抑えるための方法をとることができるか。

5-2 : サポートネットワーク

(5-2について「①概要・目的」は5-1と同じ)

②分析する情報・コンピテンシー

- ・地域にはどのような資源があるか。
- ・地域の活動に参加しているか。それはどのような活動で、どのような役割か。
- ・この項目もエコマップ等のツールが使用可能。
- ・サポートネットワークを利用できるか。
- ・サポートネットワークはどのくらい機能しうるか。
- ・ネットワークには里親養育に対応する様々なスキルや経験があるか。
- ・申請者は守秘義務の重要性を理解しているか。
- ・ネットワークは、バックグラウンド、民族、宗教等が多様で、里親養育に前向きな役割を果たし得るか。
- ・ネットワークに不足している部分がある場合、それを埋めることはできるか。
- ・子どもを育てるための資源があるか、理解ができているか。地域の連携、近所づきあい、つながり。

*サポートネットワークについて聞くときは、開かれた里親養育、チーム養育に理解があることが必要であり、説明や聞き方に工夫する。

6. 子育てに対する態度・価値観

①概要・目的

里親養育について、どう考えているか、どのようにしていきたいか、実際にやっていけるかについて、丁寧に話し合っておく。特に、子育てに対する態度・価値観については里親養育のコンピテンシーに深くかかわっているため、様々な角度から話を聴き、また行動や言葉などから、アセッサーが気づいたことなども記載する。子どもが習い事をしたいと言ったらどうやって決めるか、また子どもにしてほしい習い事があるのか、など具体的に話を聞いていく。しかし、ストレングス・アプローチを忘れず、強みを見出し、課題があればそれを里親認定に向けてどのように取り組むかを考える視点が必要である。

態度や価値観は、子どもとのかかわり方に直接影響し、子どもの学業、勉強への姿勢や、進学、進路についても反映されてくるため、子ども中心の制度であることを念頭に置き、丁寧に話し合いをする。なぜそう思うのか、どうしてそう考えるのか、など価値観に触れる質問をしていくと、自身の子ども時代の養育について言及されることも少なくなく、申請者がより気づきを得られるように進めていく。

子育てのこと、特に価値観について聞くと、子どものことを尊重したい、子どもが思うような進路に進ませたい、など一般的に「良いこと」を答えることが多い。その意見は受け止めつつ、そのエビデンスをアセスメント・プロセスの中で見つけていくことが重要である。また、子育てについて、子どもが自分の理想をかなえてくれると考えている申請者、また無意識にそのように思っている申請者もいるため、丁寧に聞きながら子ども中心の養育について話し合いをする。

社会的養護の子ども養育において、虐待やネグレクト、アタッチメント、離別・喪失体験、障害について差別や偏見なく、適切かつ十分に理解する必要がある。

また、調査研究から里親養育に関わるコンピテンシーとして、5つとその他のカテゴリーに分けて整理している。その表を活用して申請者の里親養育のコンピテンシーを見ていくのもよいし、またその機関や自治体で大切にしている里親養育におけるコンピテンシーを特定してもよい。重要なコンピテンシーを特定し、具体的にその内容について、またなぜそう思うのかについて話をし、価値観のすり合わせを行うこと。

ここでは、里親養育における、子育てに対する態度・価値観について、「自尊心を育てる・子ども中心の養育」を挙げている。各機関で他に必要があると判断されるものを付け加えることができる。その候補を最後に挙げるが、各機関が必要なことを自由に決めることができる。同時に、そのコンピテンシーについても考えておくこと

が重要である。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・申請時の用紙に子どもの養育をどのようにしていきたいか、について記入する欄を設ける。
- ・どの様な養育をしていきたいか。子育てに対する考え方。
- ・子どもが習い事をしたいと言ったらどうするか。あるいは子どもに習ってほしいことはあるか。
- ・進学、進路についてはどう考えているか。
- ・子どもにはどんな子どもであってほしいか。どうなってほしいか。
- ・社会で子どもを育てることにどういうイメージを持っているか。社会的養護の子どもたちのイメージ。
- ・子どもを迎え入れるときどんなことを大事にしたいか。
- ・申請者の父母の養育方針、価値観、受けた影響などについて。
- ・虐待、ネグレクト、アタッチメント、離別喪失体験、障害について知っていること、イメージ。
- ・また実習での感想等を本人からと、関わった職員から聞く。実習後の振り返り。
- ・コンピテンシーの表やコンピテンシー・インタビュー・スキル等を使用可能。
- ・申請者にとって自分の子育てはうまくいっているか。それは里親養育にどのように活かすことができるか。
- ・申請者の養育者としての強みは何か。
- ・申請者（家族）の子育てに関する懸念点は何か。
- ・申請者は他の子どもたちとどのような経験があるか。また里親養育に活かすことができるか。
- ・申請者は里子のライフチャンスを広げることができるか。
- ・この家庭で暮らすことが、里子にとってどのような経験になり得るか。
- ・申請者は家庭的な環境を用意できるか。
- ・申請者は年齢に合わせて安心・安全な環境を用意できるか。
- ・申請者は子どもが自尊心をはぐくめるよう関わるることができるか。
- ・申請者は共感能力があるか。
- ・申請者は自分の強みや弱みなど自己を理解できているか。
- ・申請者は子どもの視点から養育を考えることができるか。
- ・里親になることについての申請者の期待は現実的であるか。

*コンピテンシーの表やコンピテンシー・インタビュー・スキルが有効である。

7. 他者との協働体制の構築

①概要・目的

里親は、養育チームの他のメンバー、ソーシャルワーカー、実親、学校、その他の人々と密に協働することが期待されている。この資質に対する適性を評価する際に、評価者は、申請者の仕事と私生活両方に関連する様々な照会され、確認された事項を考慮しながら、アセスメント全体を通して収集した情報を活用する必要がある。アセスメントでは、特に、申請者が子どもの実家族と協力したり、彼らとの交流を促進したりする能力を考慮する必要がある。

里親が養育の中心的な役割を担うことに違いはないが、里親養育はチーム養育であり、チームでいかに子どもを支えていくかが重要である。そのため申請者がチーム養育、協働の理由や重要性、その方法を知っておくことは必須であるが、これについて初めて聞く場合も多いので、丁寧に説明し、認定前研修等でも協働やチーム養育についてしっかりと理解してもらう。また実際の自立支援計画や支援の内容を見てももらうこともある。チーム養育や協働の重要性を理解してもらうためには、最初の問い合わせ時から、チームの一員候補としての尊重や丁寧なコミュニケーションが必要である。またこのアセスメント・プロセスの中で、葛藤や困難があるときに、アセッサーをはじめ、機関の人々にチームとして支えられた、助けられた経験をすることが大切である。

このチーム養育がうまく機能するかどうかは不調等を防ぐためにも重要なことである。チーム養育の具体的なイメージをもてるような研修や実習、話し合いや動画視聴等、様々なフォローをしながら理解を促す。

またチーム養育、協働体制をとるために、コミュニケーション力、社会性、また柔軟性も必要とされ、申請者

の性格や気質と合わせてしっかり把握する。時にヘルプを求めることそのものに抵抗があることもあり、コミュニケーション等も含めて、必要であれば心理教育的なアプローチをとる、あるいは認定前研修等でチームワーク、チーム・ビルディングに関するワークなどを導入して重要性を実感する機会を準備し、具体的な方法を伝える。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・申請者はチームの一員として効果的に動くことができるか。
- ・里親として他の人たちと協働するという自分の役割を現実的に理解しているか。
- ・子どもたちがなぜ里親を必要としているかを理解しているか。
- ・何らかの形で実親に共感することができるか。
- ・子どもの実親たちと積極的に協働できるか。
- ・実親等との面会交流が子どもにどのような影響を与えうるかを理解しているか。
- ・実親との面会交流を維持することの重要性を理解しているか。
- ・面会交流の要望は、申請者の生活スタイルにうまく合っているか。
- ・申請者の理解が不足していることや、実親と協働するうえで何か懸念される点はあるか。
- ・その不足しているところや、懸念されていることに対処できるか。
- ・記録を取ることの重要性を理解し、また必要な記録を書くことができるか。
- ・こどもの家庭復帰について理解ができているか。
- ・子どもを理解した上で地域や他機関と連携ができるか。

チーム養育について、またその必要性についてどう思うか。その根拠。

人と協働することについて。得意、苦手等も含め。

チームで動いた活動や経験。

集団の中でよくとる役割は何か。どのような行動になりやすいか。

チーム養育体制の図などを見せて、なぜ必要だと思うか、またどんな時にどんなサポートを利用したいか、などについて。

*アセスメント・プロセスの中で、協働してできるタスク、チームを感じる取組、簡単なチーム・ビルディングのワークなどを導入する。

*エコマップや社会的養育の機関が載ったチーム養育体制の図などを使用可能。エコマップは1つ作ったものをを広げていくのでもよいし、テーマに合わせて複数作ってもよい。

8. 多様性とアイデンティティ

①概要・目的

多様性やアイデンティティについて、アセスメント・プロセスで丁寧に取り上げることは、現在の日本ではまだあまり見かけられない。しかし、文化の違いはあれ、イギリスやオーストラリア、フランスでは、この多様性とアイデンティティについては里親養育において非常に重要な意味を持つ。人種や民族のみならず、地域や家庭が違えば多様な価値観もある。日本でも最近外国籍の子どもや、日本人と外国籍の人との間に生まれた子どもが社会的養護となることも増えている。さらに性的志向や性自認、障害についても適切に認識するならば、多様性、アイデンティティについて理解し検討することは日本においても必要なことである。里親そのものも、多様な家庭の中にある1つの形態である。加えて社会的養護となる子どもは離別・喪失体験、社会的養護での生活からアイデンティティについて課題を抱えることも少なくない。したがって多様性とアイデンティティについて深く理解し、適切に対応できることは日本の社会的養護においても必要とされていると言える。しかし、この多様性やアイデンティティについて取り扱うには社会的にも成熟しているとはいいがたいところもあり、アセッサー自身の自覚や啓発も意識しながら、申請者にアセスメント・プロセスにおいてその理解を促す必要が出てくることも多い。また多様性とアイデンティティについては、ライフストーリーワークや告知の課題ともつながっており、その内容や必要性について申請者が理解できるように研修や面談の中でフォローしていく。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・申請者はアイデンティティの概念とその重要性を理解しているか。

- ・申請者は多様性やアイデンティティについての重要性を理解しているか。
- ・申請者は非差別的な姿勢や価値観を持っているか。
- ・申請者は、異なる民族、信仰、セクシュアリティ、身体障害や知的障害のある子どもの子育てに役立つ経験はあるか。
- ・申請者の家族や友人のネットワークの中に、異なる民族、信仰、セクシュアリティ、身体障害や知的障害のある子どもの子育てをサポートしてくれる人はいるか。
- ・申請者の家族に差別的な姿勢を持つ人がいる場合、申請者はそれに対してどのように対処するかを考えているか。
- ・偏見やいじめが発生した場合に、適切な方法でそれに対処できるか。
- ・異なる民族、信仰、セクシュアリティや障害を持つ子どもはこの家族とこの地域で生活することを心地よく感じるか。
- ・さらなる研修が必要な領域はあるか。
- ・社会的養護、性、外国籍、肌の色、障害、宗教等に関するイメージ。またこれまでかかわった、あるいはテレビや映像で見たことはあるか。
- ・多様性について、申請者本人だけではなく、家族や里親養育に関わる親族にもきく。
- ・子どものころから現在まで多様性に関わる経験はあったか。その時の印象など。
- ・申請者自身の多様性に関わる体験。
- ・日々の中で行う宗教的、儀礼的、決まった活動について。
- ・自分自身のアイデンティティ。またアイデンティティをどう築いてきたか。
- ・ツールとして多様性についての本、映像等を用意してみてもらうことも可能
- ・ライフストーリーワークや告知についてのイメージ、理解。

9. 心身の健康、メンタルヘルス、セクシャルヘルス

①概要・目的

子育てにおいては、養育者は心も体力も使う。そのため、養育者の心身の健康は重要であり、また養育者には子どもの心身の健康を維持するという役割もある。そのため健康の維持についてどのように考えているのか、また生活習慣や食習慣、日課やリズムは密接にかかわってくる。気をつけていても、体や心の調子が悪くなることは一般的に起こることであるが、予防に加え、そうなった時にどうするか、どうしていくか、対処法を知っておくことも大切である。

そもそも子育てにおいては、程度の差こそあれ養育者にストレスがかかるものであり、また社会的養護のもとにいる子どもを養育することは、その子どもの経験や背景から、養育者のメンタルヘルスについてはより一層配慮しなければならない。そのため、チーム養育の必要性が強調される一方で、個人のストレス耐性や、精神上的健康、ストレスフルな状況での対処や解消法などを知っておくことは大切である。また、申請者本人の成育歴、中でもトラウマや離別などの体験、アタッチメントの在り方からくる課題、心理教育も含めて、どのようなサポートが必要か、可能かなども話し合っておく。ストレスへのケア、メンタルヘルスは、イギリスやオーストラリアでも里親養育において非常に重要視されており、ストレスへの自覚や、解消法、また一人では抱えきれない時にどうするかなど具体的に決めておく。

社会的養護のもとにいる子どもを養育する上では、セクシャルヘルスの視点も重要である。社会的養護のもとにいる子どもは性的な事故や出来事に巻き込まれることも多く、性に対する認識や対処法などを知っていることが養育において決定的に重要となることがある。日本はまだ性についてオープンに語ることは難しい文化であるために時期や程度を配慮しながらではあるが、認定後に知ったということは好ましい状況ではないため、認定前研修やその他の機会に少しずつでも話をする、また話を聴いておくことが望ましい。さらに、社会的養護の元にいる子どもも当然 LGBTQ として理解・対応が必要な場合もあり、このような多様性に対して偏見や差別がないことは里親として非常に重要である。

メンタルヘルスのためには、ある程度適切に自分の要望などについての主張ができることが大切である。そのため、申請者が要望を言える関係を構築するとともに、具体的に要望を示す方法やスキルなどを伝え、申請者に合った方法を考えることも重要である。それが委託後の機関との関係や、子どもに対するコミュニケーションにもつながってくる。

また申請者本人の里親養育に関係する病歴や服薬、通院、入院歴などを把握して、これから先起こることを予測し、その場合何が必要か、どのように対処ができるかなど、考えていく。必要であれば、医師等の意見も聞き、里親の認定が難しい場合、まだ準備が整っていないと判断される場合にはその旨丁寧にフォローしながら説明する。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・健康に対する考えやイメージ。
- ・どのように心身の健康を維持しているか、維持していこうと思うか。
- ・子どもの健康を維持する、増進するためにできること、していこうと思っていることは何か。
- ・子どもが病気になった時の対応を理解しているか。
- ・里親養育に関する医療的な懸念があるか
- ・食生活、栄養の管理についての考え。具体的な計画。
- ・生活習慣、リズム、日課、睡眠についての考え。具体的な計画。
- ・飲酒や喫煙、ドラッグについて。
- ・性差について。性自認、性的志向についての知識やイメージ。
- ・性教育について理解はあるか。
- ・今まで養育に影響するような病気になったことがあるか。 服薬、通院、入院歴等。ステージ1でも聞いているが里親養育とつなげて具体的に聞く。
- ・ストレスへの対処法、ストレス耐性について理解しているか。ストレス時に具体的にどうしているか方法など
- ・また過度にストレスがかかった経験とその時にどうしたか。経験やエピソードなど。
- ・精神の健康を維持するためにしていること、できることは何か。
- ・家族や身近な人の中にメンタルヘルス上の課題や病気を抱える人はいたか、いるか。どのように対応しているか。

*ツールとして1週間の献立(食べた物)表、家族または子どもの日課表の作成等が有効である。

10. 申請者のモチベーションやタイミング

①概要・目的

なぜ里親になりたいのか、里親家庭を目指すのかについては、最初の段階で聞いていることであるが、研修を受け、様々な話を聴き、時間が経つ中であらためて動機を確認する。モチベーションに変化はあるか、維持されているか、それはなぜか、について話し合う。

また申請者や家族の中でモチベーションに差があることは通常あることであるが、その差があまりに大きい場合や、家族他方のモチベーションが低い場合、あるいは拒否的な場合は、そのことについて当事者同士でも話し合ってもらい、引き続き確認をしていく。特に実子は意見を聞かれてない、あるいは意見を言えない、またどうなるかが想像しにくいこともあるため、アセッサーが丁寧に意思表示できるような機会や意見表明できるようサポートすることが重要である。また、夫婦間などで発言の量や力に差がある場合なども、アセッサーがサポートして、家庭の在り方を尊重しながら、お互いに意見が言えるように促していく。

タイミングとしては、大きな変化の直後や、これから大きな変化が起こる前などは、その状況や状態を丁寧に聞きながら基本的にはなるべく申請を避けてもらう。例えば、転職やリストラの前後や、死産や流産等である。また、実子の年齢や、家族メンバーの健康状態、大きな仕事や出来事を抱えている場合などもタイミングが適切であるか検討する。場合によっては、今は里親になるタイミングとして適切ではないこともあり、そのことは申請者と話し合いながら適切なタイミングを検討する。

非常にモチベーションが高く、早く里親になりたい、子どもを養育したいという申請者もいるが、子どものための制度であることや、委託のためには様々な知識、スキル、環境面等の準備がいることを理解してもらう。

評価者は(申請者と一緒に)、里親になることによって申請者の現在の生活スタイルにどのような影響があるか、何を変える必要があるか、そしてその変化をどのように管理する必要があるかを考えなければならない。これは、一般的に重要な課題と認識されていることに対して、申請者が出来る限り準備が整っているようにする、ということである。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・なぜ里親になりたいのか。またすべての家族メンバーの動機。
- ・その動機、理由とつながっている自分の体験や価値観について。深い動機。
- ・なぜ申請するに至ったのか。誰が言い出したのか。
- ・説明会や研修、実習を通して動機についてどのように変化したか。
- ・里親家庭になることについて、どのようにメンバーと話し合ったか。その時のメンバーの反応。
- ・夫婦や、家族メンバーで温度差はあるか。どのようにそれは埋められるか。
- ・近々、仕事や生活で大きな変化はあるか。また事故や死別、大きな病気などの経験はあるか。
- ・経済的な要素は大丈夫か。
- ・里親になるために、申請者は生活スタイルにどのような変更をしないといけないか理解しているか。
- ・またその変更する方法が整っているか。
- ・里親に必要な養育に十分に時間をとれるか、その考え方が現実的であるか。
- ・希望している子どもの数、里親の種類について、申請者は理解し、それに対処できるか。
- ・自分の子どもをさらに持つ計画がある場合、里親申請はどれくらい現実的か。
(以下、離別・喪失体験がある場合)
- ・申請者が、何らかの喪失体験/喪失感を受け入れることができているか。
- ・申請者は、他人の子どもの里親になることに準備を整える方に切り替えることができているか。

*里親になる動機について、里親制度は子どものための制度であることを説明しつつ、その制度に望ましい動機であるかを確認する。また、このことについては認定前研修でも説明されるので、どのように理解しているか、どのようなことか、などを聞いておく。

*申請に際して、家族全員が理解できていること、また子どもの理解を促すための努力ができかが重要である。同時に、実子がいる場合、子どもの立場を理解した上で、実子へ説明し、理解を促す必要がある。

11. 安全な子育てに対する理解

①概要・目的

家庭は安全であるということは大前提であり、特に社会的養護のもとにいる子どもは、家庭で安全安心を感じられることが大切である。やむを得ず起こってしまうことはあるが、基本的に家庭内での事故は起こってはならない。しかし、意識しておかないと、思わぬ大きな事故につながりかねないので、安全に対する意識や、リスクや危険箇所の把握、その対策は非常に重要である。また安全に暮らせるということが心の安心にもつながる。子どもの年齢に応じた家庭の安全環境については、こちらから情報提供をする必要がある。

ペットについては、他の項目とも重なるが、特に安全性について確認をすべきである。飼い主にとっていかにかわいいペットで「優しい子」であったとしても、慣れない子どもにとっては吠えられるだけで恐怖や不安になることもある。飼い主側の安全と子どもからの安全、安心とを明確に理解しなければならない。常に、家庭の安全は、こども目線でも見ることが大事である。

また刃物類や薬の保管方法や家具の角、ドアに指を挟む可能性、転落の可能性、防火対策など、物理的な安全対策においてはチェックリストを作り、訪問時に現地で確認する。どのような対策が必要か、また可能かを一緒に考える。これについては、里親認定後も定期的に確認することが望ましい。

評価の際には、申請者が安全な養育について十分に理解しているかどうか、また、申請者やその家族のメンバーが子どもへのリスクを最小限に抑えるために、実際に安全な養育を実施できるかを特に考慮する必要がある。また、子どもが申請者やその家族のメンバー、特に実子に及ぼす可能性があるリスクを理解し、それを最小限に抑えるための対処ができることも必要である。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・申請者は、より安全な養育について理解しているか。
- ・子どもの年齢に応じた家庭の安全環境の理解について。
- ・安全の意識や対策状況。
- ・部屋は適度に整理整頓されているか。

- ・子どもの安全性を過去するために何が必要か、どうしていくか。
- ・庭や、外出時の安全対策について。
- ・近所、地域の安全性について。ー大きな池や川などの物理的な危険、また繁華街等気を付ける場所などの把握。
- ・安全な養育のアプローチはどの程度現実的で効果的であるか。
- ・ソーシャルワーカーが確認すべき脆弱な領域はあるか。
- ・申請者は守秘義務をよく理解しており、いつ・誰と、子どもに関する情報を共有すべきかを知っているか。
- ・子どもから過去の虐待の暴露があった場合、どのような行動や反応があるかを理解しているか。
- ・養育期間中に子どもが家庭内外で、被害を受けた場合の対応の方法を理解しているか。
- ・家庭内で加害行為が起ってしまった場合の迅速かつ適切な通告義務について理解しているか。
- ・虐待や、子どもの発達特性、中途養育への理解があるか、またそれを学ぶ意思があるか。

*ツールとして家の安全チェックリスト、平面図を使って安全カ所、危険個所のチェックなど

12. 研修状況、様子

①概要・目的

研修、特に認定前研修については、アセスメントに必要な内容が含まれており、またアセスメントで課題とされた内容を研修でフォローする必要もあることから、研修とアセスメントは密接に関連している必要がある。それによって、申請者がより適切に里親認定への道を歩み、必要な知識や技術、リソースを得られ、課題に取り組んでいけるからである。そのため、研修の内容については、深く里親養育とかかわりつつ、より理解しやすく、かつ納得を得やすいもの、集中の続く内容が求められる。それは講義を聴くだけでなく、話し合ったり、考えを述べたり、身体を動かしたり、ロールプレイをしてみたりと、体験型の演習が含まれることが望ましい。例えば、イギリスでもっとも使われている認定前研修の1つである The Skills to Foster は、コンピテンシー・アプローチに基づき、アセスメントの内容にリンクしている。また日本の強みとして、乳児院や児童養護施設での実習がある。これはたくさんの経験者、専門家が見守る中、実際に社会的養護の子どもと出会い、関わるといふ非常に貴重な機会であり、また子どもとのかかわりをその場で見られること、また職員が申請者のかかわりを見ることができる、という意味でもアセスメントとしても非常に有意義な場である。

研修や実習が終わったら申請者と必ず振り返りを行い、どのくらい理解したか、必要であればどのように考えが変わったかなどを話し合い、今後どうしていくかについて検討する。また実習の結果についても本人の振り返りや、現場の施設職員等の意見をアセスメントのための情報とする。実習にあたって、簡単な課題を出すことも有効である。もし、理解や習得が十分ではないと思われた場合は、それを明確にして、追加の研修やフォローをしていくことが重要である。栄養面、整理整頓面、金銭管理面、子どもとの遊びについてなど、必要であれば更なる研修を受けてもらうことも検討する。コンピテンシーや研修結果の振り返りによって、今後の認定までの研修計画を立てる。必要があれば、認定後にもどのような研修を受けるとよいか、また受ける必要があるかについても話し合っておく。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・研修や実習の状況はどうか。
- ・学びや養育のために優先的に取り組むべき領域はあるか。
- ・記録は適切に書くことができているか。
- ・受講した研修の内容についての理解。特にトラウマ、アタッチメント、障害、離別喪失体験、差別、多様性、アイデンティティに関する理解。
- ・新しく知ったこと、学んだこと、ためになったことは何か。
- ・あまり理解できなかったことや納得できなかったことは何か。
- ・研修で学んだことは今後どう活かそうか。
- ・子どもたちにどのようなイメージや、気持ちを抱いたか。
- ・職員（養育者）にどのようなイメージや気持ちを抱いたか
- ・子どもたちにどのようにかかわったか。それはなぜか。

- ・家に帰ってどのような話をしたか。
- ・職員とどのようなやりとりをしたか。また子どもたちについて、どのようなことを聞いたか。そこから理解したことは何か。
- ・気持ちや感情が動いたことについて。悲しかったこと、腹が立ったこと、嬉しかったこと、など。
- ・現場職員からの情報として、服装やコミュニケーション、社会性は適切であったか、子どもとの距離感や関わり方、その他気になったことなどをきく。

*実習については実習した施設等から、担当した人が申請者をどう感じたかなどを含めてフィードバックをもらう。

*実習後のレポートを必要に応じて共有してもらう。もし、自治体によってレポートが課せられていない場合は、機関で設定してレポートを書いてもらうことが望ましい。

*また研修等の座学についてもモニタリングや理解度の評価が必要である。

13. 里親になることで予想される影響

①概要・目的

子どもが委託されると、家庭内、仕事、また学校、地域との関係性において、質的量的な変化が予想される。それについて、申請者だけで全てを想像することは難しい。しかし、変化が起こって対処するよりも、可能な限り予測を立てて、可能な限り対策を立てておくことは大切である。委託されてから、その変化についていけず、里親養育が破綻するより、見通しを立てて、完全ではなくともできるだけ事前に準備できていることが望ましい。そのためには、委託後に生じる変化について、アセッサーと具体的に共に考えておくことが必要である。また何があったら誰に話すか、どこに相談するかなどを決めておくことも重要である。実子への影響や変化も見逃してはいけない。委託された子どもに関り、実子と委託された子どもに差がないようにしながらも、しっかりと実子との時間を確保する必要がある。コミュニケーションの取り方など対策は前もって必要であり、それによって実子の安心感も確保される。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・里親について予想される影響を申請者やその家族は把握しているか。
- ・その影響について必要であれば対処できるか。
- ・対処が難しい時にサポートを求めることができるか。
- ・子どもが委託されたら家庭はどう変わるか。家庭のメンバーにどのような影響がありそうか。
- ・子どもが病気になった時など対応が必要な時に職場にどう伝えるか、仕事をどう調整するか。
- ・子どもが委託されたら生活のリズムや日課、家計の収支、仕事はどう変わると思うか。
- ・学校や保育園、幼稚園との関係で起ること。
- ・ペットをどうするか。子どもにアレルギーが出た時など。
- ・可能性がある場合、もし申請者の親の介護などが始まったらどうするか。

*ツールとしてタイムラインを応用し、これから先のこと、予想される事柄・影響・対策についてに検討することも可能。

14. 申請者の強みや弱み、懸念など

①概要・目的

申請者をアセスメントしていく過程では、どうしても弱みや課題に注目が言ってしまうがちであるが、ストレンクス・アプローチで述べたように、強みに焦点を当ててそれを伸ばす視点が重要であり、その強みを生かすことが課題の克服につながる。また、ストレンクス・アプローチとは弱みを見ないことではなく、強みと弱みを分けて、強みに焦点を当てつつも、弱みをサポート、カバーする方法を考え、場合によっては強みに変えていく。また弱みもフレームを変えることで強みに代わるので積極的に活用して、申請者の強みを伸ばし、広げ、里親認定に向けて取り組めるようにサポートしていく。

そのため、潜在的なものも含めた申請者の強みや弱みをきちんと把握し、整理していくこと。また懸念点も無

視するのではなく、しっかりと認識してどう取り組むかなど建設的に話をしていく。そうすることで、申請者は自分の独自性を発揮しながらも里親認定のプロセスを進み、また里親認定が困難な場合も、課題が明確に理解され、より納得できるようになる。また、そのように自分の強みを知り、活かし、弱みを支えてくれるアセッサーやソーシャルワーカーをより信頼できるようになると考えられる。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・自分の強みは何か、弱みは何か。
- ・パートナーの強みは何か、弱みは何か。
- ・自分で強みをどう生かし、弱みに取り組んでいきたいか。
- ・お互い強みをどのように活かし、弱みをカバーしあうか。
- ・里親養育者としてどのようになりたいか、成長していきたいか。
- ・どのような里親家庭を築きたいか。
- ・その里親家庭としての強みや弱みは何か。どのように強みを伸ばし、弱みに取り組むか。
- ・アセッサーからの懸念点についてどう思うか。どうしていけそうか、どうしていきたいか。

*ツールとして強みと弱みの表や、リフレーミング（弱みを強みにける）表等も有効である。

15. 準備と期待

①概要・目的

里親家庭になることで、これまでの生活スタイルからリズム、関係性まで大きな変化をもたらすことになる。里親になるためには様々に準備をする必要があり、認定に向けて、さらにはその先の委託に向けて準備を進めていかなければいけない。

子どもの部屋や、危険箇所の対策など、家庭環境としての準備、職場の理解や仕事の準備もある。また地域や親戚の理解をえることや、里親家庭になるという家族メンバーの気持ちの準備もある。

同時に、社会的養護の委託は、期待通り、希望通りには進まないこともあることを理解し、時として待つことも必要であることを伝えておかなければならない。里親として、どの様な種類の里親を希望しているのか、また子どもの年齢や性別、障害の有無等を希望する理由などについても丁寧に聞くが、子どものための制度であり、子どもを選ぶものではないことも改めて確認する。またアセッサーとしても、申請者が里親に認定されそうか、またどのような里親、また役割を担ってもらえそうか、という期待を記しておく。

*準備状況とは、仕事の調整や、生活などを子どもに合わせられることができるか、ということを含む。また期待が現実的であるか、ということは、子どもの年齢が限定されていないことについての理解や、同時に子どもがすぐに委託されない可能性があることへの理解が含まれる。また、元々は養子縁組里親を希望しているが、養育里親も同時に登録している場合は期待と現実の乖離がないように注意をする。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・申請者とその家族は、里親養育に十分な準備ができているか。
- ・申請者と家族は自分で調べたり、評価の一環として設定された課題をしたりする意思があるか。
- ・申請者の知識や経験に不足があればそれを埋めることができるか。
- ・里親登録後も研修や会合への参加などを通して子どもにとって必要なことを学ぶ意思があるか。
- ・申請者の里親養育への期待は現実的であるか。
- ・家族や親せき、サポートしてくれる人の理解は得られているか。
- ・生活や関係性などの変化に対する理解はできているか。
- ・年齢に応じた子どもの部屋は用意できているか。
- ・また家庭の安全対策、危険箇所は理解しているか。対策はできているか、また予定はあるか。
- ・職場や地域の理解はあるか。あるいは得られる見通しはあるか。
- ・子どもを迎えるにあたって仕事をどう調整するか。
- ・子どもを迎えるにあたってどう家事等の分担をするか。

- ・希望する里親の種類は何か。里親制度の養育里親でよいか。
- ・希望する子どもの年齢や性別、障害の有無などはあるか。またその理由は適切であるか。
- ・子どものための制度であり、選べるものではないことを理解しているか。

*里親制度に過度の期待をもっていないか、またメディアなどの情報のみで里親制度をとらえていないかを確認する。肯定的な側面も否定的な側面も必要な情報を提示していく。

16. 今後のニーズや展開

①概要・目的

申請者が里親になるにあたってのニーズは、申請者から語られるだけがすべてではない。申請者が里親に認定されるために必要なことは、これまでアセスメントで得た情報を総合して、分析して、潜在的なニーズも含めて明らかにしていく必要がある。ストレングス・アプローチの視点をもって、強みをどう伸ばすか、また里親認定に至るまで、または里親認定に至ってからも続く課題は何か、個人のことであれ、家庭、地域のことであれニーズを明確にしておく。

そして今後そのニーズにどう対応していくのか、また課題があればどのようにそれに取り組むのかについて話し合う。ニーズについては申請者自身が気づいてない場合も、ニーズだと思っていない場合もあるため、これまでの情報から根拠をもって丁寧に説明することが必要であり、そのニーズに取り組むことによって満たすことができることを示していく。また応じられない、または満たせないニーズもあるため、十分な説明と話し合いが大切である。

②分析する情報・コンピテンシー

- ・今後の里親になるにあたってのニーズは何か。
- ・申請者のストレングスは何か。
- ・申請者の課題は何か。
- ・今後のプロセスはどのように展開される必要があるか。
- ・家庭にどのようなニーズがあると思うか。
- ・地域にどのようなニーズがあると思うか。
- ・潜在的なニーズは何か。
- ・認定後も引き続き取り組むニーズは何か。
- ・取り組むことが困難なニーズは何か。

V：アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修 ～研修内容の案

里親申請者を適切にアセスメントするには、アセスメント・フォームを使用するうえで、何のためにアセスメントをするのか、どのようにアセスメントするのか、といったことを理解し、さらにスキルを身につけた上で実施しなければならない。

そのためには、アセッサーの研修が必須であると思われる。ここでは、1つの案として、フォスタリング・アセスメントのアセッサーのための研修内容を提示する。アセスメントを行う機関は、さらに必要に応じてカスタマイズするなど、十分にアセッサーが知識とスキルを身につけ、安心してアセスメントを実施できるように研修を行う。

フォスタリング・アセスメントの研修案の内容について、熟達したソーシャルワーカーもいるが、新しく配属されたワーカー、または自治体でフォスタリング以外の部署から移動するワーカーもいると想定しており、基本的な内容も含まれる。そのため、研修の対象者、機関に応じて適宜、内容を変更、補足等する。

V-1. 研修の項目として含まれるもの

- ①フォスタリング・アセスメントとは
～フォスタリング・アセスメントとは何か？何のためにアセスメントを行うのか？
- ②アセスメントの基準となるもの
～アセスメントを行う上で軸となるものを考える
- ③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容
～アセスメントの項目が意味するもの、それぞれの目的や情報の取得方法
- ④ソーシャルワーカーのコミュニケーション技法
～面談を行う上で必要なコミュニケーション・スキル、在り方
- ⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて
～情報を共有するためのツールの種類と、またその使用法
- ⑥ロールプレイ
～事例等を使って実際の面談等をロールプレイする。

▶より詳しく学ぶために追加しうる項目

- ・質問の仕方 ～コンピテンシーに基づくための質問の仕方など
- ・分析の方法について ～事例を使用して
- ・里親養育のコンピテンシーについて ～コンピテンシーとは
- ・より高度なアセスメント技法 ～セキアベースモデルに基づくアセスメントなど
- ・適宜、ワークやグループワークを入れる

V-2. 研修項目の概要

①フォスタリング・アセスメントとは

そもそもアセスメントとは何か、またフォスタリング・アセスメントは何のために行うのか、ということについて講義をし、アセスメントの目的や在り方について学ぶ。

そこで、アセスメントの基本について話を聞き、さらに里親制度は子どものための制度であることを確認し、それをどのように申請者に理解促すか、何をもちて子どものためとするかなど、詳しく学んでいく。

また、アセスメントするとはどういうことかを、アセスメントされる体験などを通して実感することも重要であり、ソーシャルワーカーの倫理、関係性構築についての重要性についても学ぶ。

②「里親が行う養育に関する最低基準」及び「里親及びファミリーホーム養育指針」について

フォスタリング・アセスメントにおいて、何を軸にアセスメントしていくのかは非常に重要である。英国では、ナショナル・ミニマム・スタンダードがあり、それを土台にしながらアセスメントが行われるが、日本では「里親が行う養育に関する最低基準」があり、それを同様のものとして学んでいくということでもよいが、里親養育については内容や説明が多く割かれていないため、さらに「里親及びファミリーホーム養育指針」の特に“5. 家庭養護のあり方の基本” についての内容を入れておくなどするとよい。

「里親が行う養育に関する最低基準」については里親養育の内容、または可否等について、その重要な判断材料となるので、その背景や意味も含めて深く落とし込んでおくことが求められる。

③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容

実際に使用するフォスタリング・アセスメントのフォームの内容、各項目について詳しく見ていく。その項目が意味すること、その項目によって何を知らうとするのかを知り、またその項目をどのように取得していくのか、について学んでいくこと。

また、フォスタリング・アセスメントの訪問・面談等については、順番に1つ1つ聞いていくものではないので、どのような項目があるのか、どの項目とどの項目が関連しているのかなどについて知っておく必要がある。項目についての内容を熟知しておくこと。

④ソーシャルワークのコミュニケーション技法

フォスタリング・アセスメントで、申請者に面談を行う上で必要な、コミュニケーション・スキルや在り方を学ぶ。

ラポールの形成から、ソーシャルワーカーとしての基本的な在り方、例えばバイスティックの7原則を改めて見直しディスカッションする、また傾聴や質問などの基本的なスキルについて確認の意味でも触れて置き、実際にロールプレイ等で体感することが望ましい。

⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて

フォスタリング・アセスメントを進めるうえで、必要な情報についてすべて質問で行っていくことは、申請者にとっても、アセッサーにとっても非常にエネルギーを使うことである。そのため、ツールを使うことでより自然な形で情報が収集でき、かつより豊かな情報が取得されるため、フォスタリング・アセスメント時には、様々なツールを駆使して実施していく。

ツールとしては、様々あるので、適宜使用し、またアセッサーが工夫していくことが大切であるが、今回は、面談時に活用できる代表的なツールを挙げておく。

a. ジェノグラム：一般的に家系図や樹系図と訳され、家族のメンバーを一定の表記法に基づいて図式化する技法である。おおよそ3世代までのメンバーを記入する。これによって、3世代にわたる家族にどのような人がいるのか可視化され把握され、パターンや傾向が見えることもあり、気になるところなど質問もしやすくなる。

b. エコマップ：家族が持っている関係や活動、影響を一定の表記法によって示す視覚的な図（マップ）のことである。これには、家族、影響力のある友人や関係者、その他の親族、重要な活動などが含まれる。与えたり受けたりした実際のサポートを反映したものである必要がある。

c. タイムライン：表などに時系列に沿って、重要な出来事を記載していく技法である。一貫したストーリーを探しながら、関心を持って情報を収集することができる。移動や喪失、トラウマになるような出来事、育まれた経験などを知るきっかけとなり、その際、内省の能力を評価することが可能である。ただし注意点として、感情を再体験する可能性があり、使用については安心安全な環境・関係性を築き慎重に行うこと。

⑥ロールプレイ

架空の事例等を使って、実際の面談等をロールプレイする。架空の事例については、研修を行う者が適宜作成すること。

ロールプレイを行うにあたって、必要であればデモを行うこと。また、3人1組となり、面接者、被面接者、観察者として、それぞれ体験し、感想を共有するとよい。研修者は、ロールプレイの様子を観察し、適宜必要なコメントをすること。

V-3. 研修の計画例

2日間研修の想定（各日6時間程度）

研修のゴール： <ul style="list-style-type: none"> ・フォスタリング・アセスメントとは何かについて理解する。 ・項目の内容、またその記入の方法について知る。 ・必要なツールなどを使ってアセスメントの実施法を体験的に学ぶ。 			
1日目		2日目	
9:00～9:15	はじめに・オリエンテーション	9:00～10:30	④ソーシャルワーカーの面接技法 ～ワーク④
9:15～10:15	①フォスタリング・アセスメントとは ～ワーク① －休憩 15分		－休憩 15分
10:30～12:00	②フォスタリング・アセスメントを行う上での基準 ～ワーク②	10:45～12:15	⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて ～ワーク⑤
12:00～13:00	昼食		昼食
13:00～15:30	③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容 ～ワーク③	12:15～13:15	⑥ロールプレイ ～ワーク⑥
15:30～16:05	質疑とクロージング	13:15～15:15	－休憩 10分
		15:25～16:00	全体の振り返り、質疑とクロージング
ワークの例 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク①：自己紹介とこれまでの経験、とアセスメント研修で学びたいことをグループで共有。 ・ワーク②：アセスメントを行う上での基準を考える。大事なものの項目の中で自分が大事にしていきたいものを選び、理由や根拠を挙げてグループで発表する。 ・ワーク③：フォスタリング・アセスメントのフォームの内容についてグループで不明確なところを出し合い、全体で質疑をする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク④：ペアになって、積極的傾聴などを体験し気づきや感想をシェアする。 ・ワーク⑤：ジェノグラム、エコマップ、タイムラインのいずれか、またはいずれもお互いに経験してみる。（もし同じ職場等であれば架空のケースが望ましい） ・ワーク⑥：架空の事例を使って、実際に a. 初回面接・ b. 訪問・ c. 面談のロールプレイを行う。 3人1組となり、1人はアセッサー、1人は申請者、もう1人は観察者。それぞれが a. b. c. のいずれかを体験する。観察者はフィードバックする。 	
(留意点) <ul style="list-style-type: none"> ・研修環境を整える：実施者はウェルカムな雰囲気を作り、学びやすい環境を整えておくこと。 ・リフレッシュメントをそろえる：飲み物や軽いスナックなどを用意する。 ・学び合う関係や今後のサポート、共有関係を作るためにお互いが知り合う機会を作る。 ・質問等は記入する模造紙を作るなどして漏れのないようにする。 ・振り返りやアンケートをとる。また研修者の評価（フィードバック）も行う。 			

V-4. 研修について

・研修を実施する際には、参加者を尊重し迎え入れる態度で臨むこと。それはアセッサーのモデルとなり申請者を迎え入れることにつながるためである。雰囲気やリフレッシュメントは、その表れの1つとしても重要である。

・効果的な学びとするために、講義のみならず、適宜アイスブレイクや個人ワーク、グループワークなどを入れること。(教授法、ファシリテーションの技法等を学ぶことが望ましい)

・研修は実施したことよりも、どれだけその知識やスキルを習熟したかが重要である。アンケートや評価などのシートを活用し、参加者の習熟度をチェックする。また疑問点をそのままにしないように質疑の時間を設け、不明確な点を明らかにしておくこと。同時に、研修を実施する者へのフィードバックも必要であり、フィードバックを受けて、研修の内容や方法、在り方を修正していくこと。

・2日間のアセスメントの研修例を提示したが、これだけでは十分といえず、また継続的に学んでいくことも必要である。必要に応じて、フォローアップや、さらなる知識やスキルの習得のための研修を準備すること。

別添3 「フォスタリング・アセスメント・ステージⅠ フォーム」

フォスタリング・アセスメント・フォーム（ステージⅠ）

1. 身元情報

申請者の名前

申請者 1	
姓（日姓）	
名	
性別	
生年月日	年齢

ソーシャルワーカーの所見

申請者 2	
姓（日姓）	
名	
性別	
生年月日	年齢

自宅住所	
この住所での居住期間	
成人後のそれ以前の住所	

機関名	
住所	
ソーシャルワーカー名	
監督者名	

申請者 1	申請者 2
-------	-------

申請受付日	アセスメント完了日	アセスメント更新日
-------	-----------	-----------

国籍	
信条・宗教等	
信条・宗教等に関する活動や制限、ルール	
婚姻関係（入籍日）	
前婚姻歴（含事実婚）	
同居中のパートナーがいればその名前と生活開始日	

身分証明書	<input type="checkbox"/> 運転免許証、 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（通知） <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）
確認日／確認者	

2. 家族・同居者等

同居している18歳未満の子ども

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係等
1						
2						
3						

* 4人以上いる場合は別紙に追記

同居している成人

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係等
1						
2						
3						

* 4人以上いる場合は別紙に追記

別居中の子ども（18歳未満）と、現在または以前の関係

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係	学校・幼稚園等
1							
2							
3							

* 4人以上いる場合は別紙に追記

別居中の成人した子ども

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係等
1						
2						
3						

* 4人以上いる場合は別紙に追記

申請者と家族のゾエノグラム（3世代以上）

3. 過去の里親または養親登録

申請者は以前に里親または養親として登録したことがあるか？	ある・ない
はいの場合は、里親または養親として登録した日時、機関の名前、住所、種別と結果を記入	
申請者の世帯でこれまでに里親または養親になるために申請したことがあるか？	いる・いない
はいの場合は、申請した日時、機関の名前、住所、種別と結果を記入	
過去12ヶ月間で里親登録をしているか？	はい・いいえ
はいの場合は、里親機関の名前と住所、必要な情報を記入	
家族各人の里親制度への理解と意見（実子含む）	

4. 健康状態

	申請者1	申請者2
健康状態全般		
受診している医療機関		
服薬の有無・内容		
過去の治療歴		
医師のコメント		
健康診断書等提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康上の注意事項とそれに対する見解を記入		

5. 住居・地域

住居の詳細（寝室の数、就寝環境、遊びや庭などのスペース）
住居の安全性
地域の資源（子育て環境、生活環境、つながりなど）
地域の安全に関する特記事項

近隣や地域環境、地域の主要な支援へのアクセス状況
地域・自治体からの情報・留意事項
申請者家族のネットワーク

6. 就労状況

	申請者 1	申請者 2
現在の職業		
現在の職場名		
就労形態		
過去の職場名		
予想される就労環境の変化		

就労状況に関する情報・留意点

--

7. 経済状況

家計状況、収入と支出について記入
その根拠と申親委託に影響を与える事柄についても記入

--

8. ネット

ネットについてその種類や数、年齢など必要な情報を記入
また、里親委託に影響を与える事柄についても記入

--

9. ソーシャルメディアチャット

ソーシャルメディア (SNS 等) の情報、懸念事項を記入

--

10. 養育に関する経験

子どもの養育経験や子どもとかわる活動・職業等の経験や資格などを記入

--

11. 里親養育に関する希望

里親養育に関する希望を記入

--

12. バックグラウンドチャット等の資料

備考

<input type="checkbox"/> 身分証明書	
<input type="checkbox"/> 資格証	
<input type="checkbox"/> 写真	
<input type="checkbox"/> 健康診断書等	
<input type="checkbox"/> 医療関係者コメント	
<input type="checkbox"/> 家の安全性チェック	
<input type="checkbox"/> 家の平面図	
<input type="checkbox"/> 経済状況資料	
<input type="checkbox"/> 無犯罪歴証明	
<input type="checkbox"/> その他	

別添4 「フォスタリング・アセスメント・ステージII フォーム」

フォスタリング・アセスメント・フォーム（ステージII）

○ 各領域の状況と所見

申請者の名前	
--------	--

機関名	
住所	
ソーシャルワーカー名	
責任者名	

申請受付日	アセスメント完了日	アセスメント更新日

1. 申請者の人柄、性格や気質について

2. 申請者の家族歴や成育歴について（教育歴含む）

3. 現在の家族について

4. 人間関係（現在、過去、職場など）について

--

5. 親戚や地域のサポートネットワーク

--

6. 里親養育について

--

7. 他者との協働体制の構築

--

8. 多様性とアイデンティティ

--

9. マンダラヘルズ

--

○ 里親の準備

10. 申請者のモチベーションやタイムスケジュール

--

11. 準備と期待

--

12. 安全な子育てに対する理解

--

13. 研修状況、様子

--

14. 里親になることで予想される影響

--

15. 申請者の強みや弱み、懸念など

--

16. 今後のニーズや展開

--

○ コメントと所見

申請日		アセスメント完了日	
-----	--	-----------	--

アセスメントについてのコメント	
-----------------	--

総合所見	
------	--

本報告書を作成させたソーシャルワーカー名	
日時	
監督者名	
日時	

申請者による報告書の確認	
申請者名	
申請書類受理日	

申請者の報告書内容の事実認識の訂正や所感、追加コメント	
-----------------------------	--

記入者名	
日時	

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2023年度
フォスタリング・アセスメントに関する報告書

2024（令和6）年8月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION